

平成31年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成31年3月 5日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 平野信二君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	山 田 孝 明 君
財 政 課 長	山 口 真 君
総 合 政 策 課 長	平 林 竜 一 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	清 水 和 仁 君
建 設 課 長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	森 近 秀 之 君
学 校 教 育 課 長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課 長	坂 下 和 夫 君
国 体 推 進 課 長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書 記	宇 野 美 智 子 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願いします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） おはようございます。

ことしはや2カ月が過ぎ去り、平成の時代も間もなく終わろうとしております。ここ近年、年月の過ぎるスピードが速くなってきたように感じられるのは私だけでしょうか。町の行政もこのようなスピード感を持って取り組み進んでいくと、どのようにかわっていくのか、私は大いに期待や希望があります。

さて、私は、この3月の定例議会に3件の質問を通告しております。理事者の皆さんには質問の趣旨をご理解いただき、ご答弁をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最初に、平成31年度予算について質問をいたします。

予算とは、町のその年の1年間の収入と支出の見積もりであり、町民に対し行政サービスを行い、福祉の向上に努めることを約束するものであります。予算を編成する権限は町長であり、提案された予算案を細かく審議し、決定するのが我々議会であります。予算の内容、細部については、改めて後日の予算審議において詳しくお聞きしたいと思います。

さて、去る25日、一般会計84億6,526万、特別会計を合わせて136億6,126万円の平成31年度当初予算が提案されました。提案された資料に

よると、町の基本計画、振興計画に基づいた新規事業17件、拡充事業4件、39件の継続事業、合わせて60件の主要事業が提案されました。補助金や委託料が目立ち、見方では特にこれといったものが見えない、変化のない内容に思われましたが、これは私だけの思いなのでしょうか。

町長の所信、また提案理由の説明、新聞発表等で予算の概要等はありませんでしたが、この本年度の予算において大きな目的は何ですか。特に力を入れていくとか、例えば本年は福祉の充実に特に重点を置いた予算で、ここ、この事業に特に力を入れていくとか、またソフト的な事業等を重点に町民のためにとか、これまでの実績をもとにさらに拡大して実施するとか、また新たに取り組む事業等々について総体的に見た新年度の予算の概要について、町民の皆さんに対しわかりやすい表現での予算の編成方針について、宣伝というか、PR、またアピールするつもりで、改めてここで編成方針をお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、予算編成方針といたしましては、町長の提案理由の説明にもありましたように、第2次永平寺町総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた施策の推進が挙げられます。また、財政規模の特徴から申し上げますと、平成26年度以来5年ぶりに90億円を割る一般会計予算としております。その要因としましては、大きな建設事業の完了が挙げられます。平成26年度以降の事業としましては、各小中学校の耐震化・空調整備、新消防庁舎建設、防災行政無線整備、永平寺門前地区再整備等でございます。そのどれもが合併以降の課題であったものを確実に一つずつ進めてきた成果であると考えております。

一方で、いまだに老朽化資産の課題は残っておりますので、今後も計画的な更新・補修に取り組んでいくことが肝要と認識しており、今回の当初予算に計上させていただいた上志比支所解体や四季の森文化館更新などがその一例でございます。

今年度の取り組みとしましては、障がいを持たれた方の雇用を進め、意欲や能力に応じて誰もが社会参加可能な共生社会実現を推進していく、あるいはIoT推進事業において見られるように県外企業と町内企業とのマッチングを進め、地域産業振興に貢献できるような人と人のつながりを深めていく、そのような人づくりにも注力していく必要があると考えております。また、そのような人づくりを通して活力あるまちづくりにつなげていき、今年度見直しを行うまち・ひと・

しごと創生総合戦略でも改めて人口減少対策を練り、将来のまちづくりにもつなげていく所存でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、今回の予算の目玉は何かというお話です。町では総合振興計画、まち・ひと・しごと計画、いろいろな計画をもとに進めておりまして、今一言で言いますと、ずっと続けてきたことをさらに進めていく。単年度、単年度ではなかなか成果が出ない事業もたくさんあります。それをやりながらと言ったら語弊があるかもしれませんが、常に進化をさせていくというのも一つと、もう一つ、やはり一番大事なのは、持続可能な町をつくっていくため、次の世代に残していくためにどうしていかなければいけないかというところが今一番大きな課題ではないかなと思っております。

ご存じのとおり、少子・高齢化社会が進行しておりまして、これしばらく数十年続いていきます。この中で、やはり町の財政面、ここもしっかり考えなければいけませんし、もう一つは、やはり今財政課長言いましたとおり、住民が、人がそれぞれの分野分野で活躍している人が光り輝くといいますか、その皆さんが主役になって、逆に行政を引っ張っていただける。行政が逆にそういったよくある人たちを支えることによってその輪を広げていくという、そういったことが大事かなって思っております。

各課それぞれいろいろなずっと引き続きやって、ことしは例えば診療所につきましてもいよいよハードの建物が8月に完成しますが、ソフト面での運用であったり、そういったこと、それも建物だけではなしに、ソフトをどういうふうに住民の皆さんのために、またこれからの少子・高齢化対策のために、地域包括ケアのためにどう結びつけていくかというのも、なかなか予算には出てこないですけど、しっかりやっていかなければいけないという、そういった仕事、そういったものも各課がそれぞれ同じ計画、目標を持って進めています。

一言で言いますと、やはり先ほど言いました持続可能な予算というのを今回は一番先に頭に置きながら、編成をしてまいりました。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今いろんなご答弁いただきましたことをまた踏まえ、予算の詳細のときにまたお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

とかく、規制概念にこだわらず、新しいことを目標に先に進んでいただきたい

など思っております。

私は、今回提案された予算の内容において、特に業務の委託料や各種の補助金が目立ちました。国からの権限移譲の事務が増加し、限られた職員数でこなすのは困難。そのために業務の全てや一部について他の機関や専門家等に委託する、しなければならないということだと思いますが、果たして全ての委託がそれでいいのでしょうか。

もし単純に考えると、本来なら自分でやらなければならないのに、人任せにする、放棄すると同じようなことではないのかなとも思いますが、いかがでしょうか。

予算の詳細については、後日の本会議において集中審議があります。その折、詳しく説明をお願いしたいと思っております。

その折、特に委託料について、委託の理由、事由、その内容、また委託先等、また委託業務の検証や成果品の完了検査等の体制について、そのご説明を所管の補足説明の際にお願い申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、一つの組織や団体等に対する委託金や補助金、まとめた一覧表的なものを予算の審議の前に議会にお示しくださることをお約束ください。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 予算の質問通告でもございましたので、委託料につきましてはそれぞれの課と言いますけれども、基本的に管財室総務課にございますので、その管財のほうからまとめて委託料の話はさせていただくことになっております。

それから、補助金につきましては、今初めてお聞きしたわけですが、補助金の一覧表ということで、補助金には運営補助、運営を目的としたもの、それから事業補助とありますが、それら全部ひっくるめた形で一覧表でお示ししたいと思います。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 一つの組織や団体に特別にほかのいろんなところから出されているので、予算書見ただけでは、どの団体に行っているかというのがわからないので、以前にもほかの議員さんもおっしゃったと思いますけど、一つの組織に出しているまとめたやつをお願いしたい。ただ、我々は予算書を見て、これはどの部分か、これはどこへ行って、これはどうなるかというのがちょっと拾いにくいので、できたらわかるような方法でお願いしたいと思います。

それでは次に、子どもたちの子育て支援をということで、2番目の質問に移らせていただきます。

我が町永平寺町は、他市町に先駆けて子育て支援の各種の施策を実施してきましたが、しかし、子育て支援の町と言いながら、子どもたちを育てる保護者や家族のための子育て支援施策だけで、子どもたちのための支援策が欠けているのではないのでしょうか、

ある子育て中の親御さんの声で、永平寺町、親の支援策はいっぱいあり、とてもありがたいことですが、子どもたちのための支援策が余りないと、また少な過ぎるとの声が聞こえました。

私は、そこで、子どもの子育て支援とは何かということで考えてみました。

その一つとして、まず親子がともに一緒に楽しむ施設や遊具の設備が少ないのではないかと思います。

放課後児童クラブの整備はされていますが、一般的に児童館と言われる親子で自由に遊べる施設や場所等が町内にはありません。町内には多くの公共施設があります。その中で、親子で一日もしくは半日、お弁当を持ってゆっくりと楽しく過ごせる施設がありますか、どうでしょうか。

ことし完成予定の松岡公園、その中にありますか。子どもたち、つまり幼児や低学年の児童が楽しく過ごせる場所や設備がありません。

既設の施設ではありますか。えい坊館は。改修中の公民館の中にありますか。ニンキー体育館は、ほかの施設はどうですか。設備のある施設は全くといってもいいほどありません。

県内には幾つかあると思います。坂井市のゆりの里公園、たけくらべ温泉のたけくらべ広場、また県の施設グリーンセンターやエンゼルランド等、ほかに民営の施設がありますが、今、ここで町内に新たに設置せよということではありません。町内に今ある施設や整備中の施設で考えられなかったのでしょうか。また、考えてみてはいかがでしょうか。

竹田の例をちょっと紹介しますと、先日、2月の新聞に出ておりました。「木の遊具、子ども大喜び、坂井竹田に新設プレオープン」ということで、沐浴というんですが、木でつくったもので子どもに沐浴ルームということで、元学校だった2階の教室を改修し、秘密基地のように中に入って滑り台を楽しんだりできる家の形をした木製の大型遊具や、竹田地区の杉の大木を加工してつくったトンネル、木のボールが入ったプールなどを設置し、子どもたちが愉快地遊べるという

ような施設です。

また、この竹田の里のたけくらべの公園には、夏は竹田川の川辺で水着を着てちょっと遊んだり、バーベキューをしたり、魚捕るとか、そういうような施設と  
いうのか、自然に親しむ場所がありました。また、木陰もあり、親子で一日お弁当、おにぎりを持ってゆっくりと過ごせる場所でありました。

昨年、私は農村公園の遊具の撤去についてちょっとお伺いしたら、その要望があればすぐつくりますという、すぐというより、要望があれば設置するというようなお答えがありました。今すぐに欲しいと要望したら、今すぐ直ちに設置をしていただけるのですか。恐らく今は予算がないからと、設置するまで相当の時間がかかるのが今の行政ではないでしょうか。

今の上志比地区の農村公園のマレットゴルフ場、草ぼうぼうです。あの周りには当時、アスレチックみたいな遊具が周りにあります。今現在は使用ができないようなことになっております。

これは通告がないので回答は要りませんが、一度現地を確認され、今後の取り組み方針を後日お示しください。言われてからする、言ってきたからする、待っている行政、今の永平寺町の行政ではないでしょうか。

私は、攻撃的な前へ前への積極的な行政を望み、期待する一人であります。子どもたちの子育て支援、子どもたちの支援策、このアイデアを考える、これが職員の方々の皆さんです。そして、そのアイデア等を取り上げ、これを実施するのが町長です。町長のご回答をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 生涯学習課から、ただいまご質問ありました施設、公共施設の状況についてご説明させていただきます。

まず、松岡公民館では、例えば公民館まつりなどで子どもたちにも楽しめるような勾玉づくりなどを企画していただくなど、子どもから高齢者まで老若男女にかかわらず、子どもから大人まで、より多くの町民の皆さんが集う公民館を目指して改修させていただいております。また、ニッキー体育館につきましては、屋内グラウンドを有するスポーツ施設としまして整備しております。

遊具を設置する計画につきましてはございませんが、町内外の例えば少年野球チームなどからご年配の方も楽しめるグラウンドゴルフ競技などに至るまで幅広い年齢層の方にご利用いただいております。

参考までに、直近3カ月の利用者の申請件数につきましては1月22件、2月

32件、3月はまだ途中ですが20件強となっております。大体団体ですので、1,000人以上、ここ3カ月でご利用いただいているような状況になっております。

人気一体育館につきましては、管理運営上、原則、事前予約でご利用いただいておりますが、当日、日中施設があいている場合は、上志比支所でご確認等をしていただきますとすぐ利用することも可能ですので、ぜひご利用いただきたいと考えております。

水曜日につきましては休館日になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、平成30年9月議会で齋藤議員からご指摘ございました上志比農村公園の遊具につきましては、安全を図る観点から以前に撤去されたものでございますが、現在、動物の形をしました遊具が5つあるのみという状況になっております。

農村公園にもともと遊具が設置してあった場所につきましては、親子で楽しく過ごせて、親同士のコミュニケーションを図ることもできた場所であったということをお聞きしております。

遊具の再設置につきましては、遊具の安全に関する基準などを踏ままして検討してまいります。

なお、農村公園全体については、農村公園を気持ちよくご利用いただくために公園の維持管理という点において、31年は剪定など景観をよくするための予算を拡充させていただいております。

青色のちょっと老朽化していましたベンチにつきましては、新しいものを今現在取りかえさせていただきました。

また、上志比の人希の里公園、マレットゴルフ場のある公園の遊具につきましては、ご指摘のとおり、危険ということで使用を中止しているものもございしますが、今年度、31年度予算におきまして危険なものを撤去するという事も予算に計上させていただいております。

生涯学習課からは以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろありましたけど、齋藤議員のあれは9月議会でしたかね。9月議会のときにご質問をいただきまして、今年度、まずはきれいにしよう、ちゃんとしっかりと管理ができる町になろうということで、生涯学習課修繕料を来年度持たせていただいております。

それと、永平寺町内に子どもたちのなかなかというお話もいただきまして、そういう親子で遊ぶ場というのも大切だと思います。町としましては、どちらかという議員のご指摘いただいた、ああ、そういうのも大事だなと思ってはいたんですが、どっちかといいますと学校での環境、子どもたちがエアコンの整備とか、いろいろ負担にならないとか、子どもたちの環境に尽くしてきたところですが、今議員のそういったお話を聞いて、ああ、そういった方面も大事だなというふうに改めて思っております。

今、子どもたちの遊ぶ場所というのでいろいろお話がありました。例えば松岡公園、ここは風致公園になっていますので、なかなか遊具の設置が難しいということもあります。ただ、来年度完成します、スタートしますので、数年後にはそういう遊具であったり、子どもたちの環境もつくっていくことは可能なのかな、またはいろいろ触れ合えることもできるのかなというのも一応想定して建設課は進めているところもあります。

あと、ニッキー体育館もこの冬の期間、永平寺町中のスポーツ少年団の皆さんが練習会場として使っていただいている。それも松岡のスポ少もあそこでやっているという、そういったことがあります。ただ、使い勝手が悪いという利用者の方々のお話もいただいておりますので、そういったことも早急に利用者目線で運営できるようにしていきたいというふうに思っております。

そして、実は親子の皆さんが参加する公民館講座とか、児童クラブのイベントは実は結構たくさん充実しております。これ、なかなか皆さんに伝わっていないというふうに思ひまして、どんどんこれから教育委員会で発行しておりますシート、また各学校とかいろいろな児童クラブでこういった親子で体験できる事業がありますよというのも積極的にPRしていかなければいけないなと思います。

また、キャンプ場も実はありまして、浄法寺のキャンプ場と今回ドッグランもちょっと企画している吉峰のキャンプ場、こういったところも親子でいろいろイベントといいますか、楽しめるそういったスペースになっていけばいいなと思っております。

そして、永平寺町、実は面積的にも狭いところがありまして、例えばグリーンセンター、あそこは坂井市になりますが、すぐ隣です。ああいったところもありますし、親子の皆さんでいろいろ体験できる、そういったスペースも、そういったところとまた違った形の何かそういった場所が用意できればいいなと思っております。

それと、えい坊館は、毎日放課後の子どもたちのたまり場になっておりまして、いろんな子どもたちがあそこでいろんな宿題したり、遊んだり、そこの地元のそこに入っているスタッフの皆さんと何か楽しく過ごしているという姿も見ておりまして、子どもたち、児童クラブだけではなしに、スポーツ少年団とか、いろいろなところで頑張ってもらいたいと思います。

それと遊具についてなんですが、遊具もいろいろ要望が来ます。僕も子どもたちが社会科見学で来て、例えば吉野の子だったんですが、ブランコが欲しいというのがあります。ただ、今、文科省とかいろいろな指針、また管理をする立場でブランコが危険なといいますか、事故を起こす遊具ということで今教育委員会のほうでも、教育長後ほど答弁あると思いますが、なかなかブランコは入れられないというのがあります。一番人気がやっぱりブランコなんですけど、ちょっとブランコは厳しいかなというお話は子どもたちにも伝えていきます。

それともう一つ、齋藤議員おっしゃられているこの公園については、やはりお母さん同士の触れ合いの場というのも大事なのかなというのがあります。これもあそこのブランコを撤去した、サンサンホールの下のあそこなんですけど、あそこは実はこれ行政目線で、もう傷んだから取ってしまおう。ここはあんまり皆さんちょっと離れているから遊びに来ないだろうという思いで、そういった撤去到ったと思うんですが、今回お話をいただきましていろいろ調べましたら、幼稚園でお迎えに行った後、お母さんたちが子どもたちをそこで遊ばせながら、お母さん同士の交流をしていたという、そういったのもお聞きしました。

やはり行政目線で、ここはあんまり使わないだろうとか、夜になると暗くなるし誰も来ないだろうではなしに、もう一度、その撤去とか、そういったことをするときには現状、そこをやはりしっかり調べて、また説明をしながら進めていくことが大事かなと思います。

今、グラウンドゴルフのそこの周りも今回ちょっと傷んでいるので撤去という。どちらかというと子どもの遊具ではなしに、大人の健康づくりの遊具ということもあります。ただ、それも傷んでいるからではなしに今まで利用していた皆さん、そういった方々から、今回これ撤去しますって。じゃ、次どういったふうな形がいいのかとかという、そういったお話を聞きながら、撤去するのであれば撤去させていただく。また、何か違った、それやったらこういった代がえできないとか、そういったのも、できるできないはありますが、しっかりお話を聞きながら、そういう小さな事業でも進めていかなければいけないと思います。これが役場、

また教育委員会の信頼につながると思いますので、こういったのは関係当局と連携とりながらしっかりやっていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長のほうから、遊具についてはブランコはやっぱりちょっと危険遊具というようなことで、各学校も撤去しているというような状況でございます。

それから、公民館、今子どもたちが楽しく遊べる。これ、公民館も非常に有効に活用したいというふうに思っているんです。というのは、子どもたちの意識には図書館は十分行ける場所というふうな意識があるんですね。ただ、公民館については、僕らは、私らは行ってはいけないところじゃないかというような意識がありますから、今、公民館主事を中心にして、そういう意識を払拭するために学校に出向いて、どうぞ公民館でそういう遊ぶ場所もありますし、特に松岡公民館リニューアルしています。そして、多目的ホールというふうなところもありますし、玄関のスペース、十分本を読んだり、いろんな子どもたち数人と会話ができ、または勉強、学習もできるようなスペースも十分ありますので、そういう形で、公民館もどんだんどんどん積極的に子どもたちに利用させるような働きかけを今後はしていきたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 新たに設置をでなく、今現在ある既設の建物の中とか。だから先ほど紹介しました竹田の木製遊具を使っていますね。これ、今、上志比の児童クラブのいったところに木製の遊具があると思うんです。入ってすぐ。そこで低学年の子どもですけど自由に何か自動車の形をしたとか、それから幼稚園の中には木製の建物、家みたいな形つくって、子どもっていうのはああいうようなものは好むんですね。だから、ああいう木製のこういうようなものを屋内のちょっとした公民館の一室でもいいですから、角でもいいですから、それ置いてあげるとまた違うんでないかな。低学年。それから高学年用では、先ほどちょっと言いました上志比の上の人希の里の公園ですね。あの周りにマレットゴルフ場があるんですね。あれですと、ちょっと中高学年の子どもなんかはそれをして一日遊んだり。

一つだけ、私も当時、あそこに携わっていたんですけど、言われたのは、あの周りに木陰がないんですね。木陰というか日陰とベンチが。だから、ある家の人から、ちょっと木陰とベンチがあるとここ来て一日遊べるのになということも聞

きました。確かにあそこ周り見ると、夏の暑い日なんかも日が差して陰らないというのか、そういうようなことなんで、そういうようなことだけちょっとしていただければ、周りで一日とか半日ぐらいは子ども遊べるんでないかなというので、特別に大きな遊具をつくれというのでなく、既設の町内にあるいろんな場所を利用してできるものが幾つかあるんでないかなと思います。そういうようなことを一遍考えていただきたいなと思っております。いかがですか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、いろいろ提案をしていただきましたので、前向きに検討していきたいと思っております。

また、いろいろな要望ございましたら遠慮せずに生涯学習課のほうに申し出ていただきたいと思っております。やはり地域の方の要望というのは大切にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 一度、この竹田のこれなんてごらんになってくるといいなと思います。私もこれ新聞に出て、本当に素晴らしいなと。竹田の里。あこのたけくらべのあこの公園は見たことありますか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は私、会議で2回ほどあの施設に行かせていただきました。本当に素晴らしい施設で、宿泊もできますし、子どもたちが、子どもだけでなしに、いろんな年齢層の方が利用されているということを聞きました。そういうことで、また今ご指摘がありました遊具等につきましても参考にして、手づくりでできるものがあればつくってもいきたいと思うんですけど、その辺は検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 松岡公園内にぜひとも私は何かつくっていただきたいなって。そうすると、せっかくできた松岡公園にまた活用が広がるんでないかなと。大人もいいんですけど、やっぱり小さな子どもから低学年、中学年の子どもさんがあそこに来て遊べるというような施設をぜひとも考えていただきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 先ほど町長のほうからもありましたが、松岡公園は都市公園の中でも自然の風景などの趣や味わいを楽しむための風致公園として位置

づけされております。

そういう風致公園の中では遊具の設置は交付金事業の対象外ということで、今回の再整備の中では計画入ってございません。ただ、いろいろ交付金絡みもありますので、数年後にはまたそのようなことも検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 既成概念にこだわらず、何か一つ発想の転換とか、そのことを考えて行動するのも一つの方法かと思っておりますので、今言うような補助金の規制があるのかなんとかといったら何もできません。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今ちょっと返還という話もありましたけれども、今補助金、交付金を使って整備したものを、例えば芝生なんかをめぐって遊具を設置ということになりますと、その分の返還とか生じます。

ということで、町の単独の費用でしたら支障のない範囲でできますので、どのようなことができるか、また検討させていただきたいと思っております。

教育委員会と協議いたします。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） それでは、次の質問をさせていただきます。

地域の発展は経済対策からということで、その地域が大きく発展するにはその地域の経済の発展が大きいのではないのでしょうか。町として町の経済対策について、その考えをお伺いします。

また、本年度の予算の中に経済対策としての予算があれば、これだとお示してください。もし、今お答えができなければ予算審議の折でも結構ですが、よろしくお願いをいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域の経済、今回いろいろな皆さんからもご質問いただいております、きのうちちょっと長岡議員のところでも答弁させていただきましたが、まずなぜ空洞化が生まれるのか、なぜシャッター商店街が生まれるのか。昔はどうだったのか。そういったのをやはり検証しなければいけないと思っておりますし、検証してきております。

やはりずっとこの永平寺町、繊維での町も50年以上前ですかね、ずっと繊維

の町で栄えてきている中で、そのころは道路網の発達とかもあんまりなく、車の所有率も低い時代で、繊維産業がありましたので電車を使って多くの方が機屋さんにも働き来ていた時代です。そういったときにはそういった働いている方が帰宅するときに各駅でいろいろな買い物をして、また家に帰られていった。それが今時代の流れとともに、どちらかというとも永平寺町は町外に勤めに行かれる方が今もうそれがメインになってきております。

産業、今永平寺町、いろいろな指標で見えますと、一番雇用が多い職種が大学なんです。2番目が、今でも繊維産業なんです。その中でいかに産業が生まれてこなかったか、人が来なかったか、ここが一番大事かなというふうに思っております。

そしてもう一つは、人口がふえる。定住人口をふやすということも一つなんです。定住人口と、もう一つ大事なのが交流人口。昼間の人口ですよ。買い物とか商店街はどちらからといいますと交流人口が、先ほども繊維の例もあったように、交流人口が活発になって、永平寺町に毎日来ている方が永平寺町でちょっと買い物をして帰っていく。こういった構造をつくらなければいけない。これはやはり一つは企業誘致であったり、いろいろな発信をして永平寺町に多くの方が来ていただいて、何か化学反応を起こして、また企業誘致につなげるということが大事かなとも思っております。

それと、もう一つは、今そういう交流人口が少なくなっていって、商店さんがなかなかやっていけなくなる。そういったときにどうしたらいいのかというので。今もう一つ、なぜ地元でお金を使う。大体永平寺町、きのうも言いましたが、全て皆さんが稼いでいるお金の38%がよそで使われております。もちろん、観光とかいろいろで入ってくるのもトータルして約40%がよそにお金が出ていく。それはもう皆さんの給料も全部積算しての話なんです。という中で、じゃ、地元の企業はどうしていったらいいのか。その場合、今宅配サービスとか、家に商品を持ってきてくれたり、またネット販売でどんどんどんどんよそにお金が出ていっているのを、永平寺町にどういうふうに戻すか。これ、きのうもお話しましたように、やはり商工会さんと連携したり、またそういう意欲のある皆さんが共同体をつくって、例えばお肉屋さんとか、野菜屋さんとかがみんな、僕らで宅配サービスをやろうとか、もしくはどんどん永平寺町の方が県外からネットで買っているのであれば、こっちからネット販売をして、永平寺町の品物をどんどんどんどん売っていく。そういったことによって、ここにあるお店屋

さんを維持することができる。こういったことをやっぱりしていかなければ、根本的なところを変えていかなければ、ずっと毎年毎年一緒なことを言っている。

確かにイベントであったり、いろいろなことも大事なんです、そこはそこでしっかり大事にしていかなければいけません、大局的にどういうふうを持っていくかということが大事だと思います。

今、永平寺町では、例えば「SHOJIN」、この「SHOJIN」もさっき言いましたどんどんどんよそからの外貨をこっちに入れよう、またブランド数を使えることによってその輪を広げていく一つの大きなツールにもなりますし、そこに参加している皆さんも横の連携をとって行って、お互いに情報交換しながら、また商売の発展につなげていってもらえるというのがありますし、観光、例えば永平寺の門前であったり、今IoT、こういったことも「SHOJIN」の上にはやはり「禅（ZEN）」というブランドがありまして、その「禅（ZEN）」というブランドをまた永平寺町にある、本当に大きなキラコンテンツです、これをやはり有効に使っていく。ただ、ハードだけではなしに、そういう「SHOJIN」にも落とし込んでいくのと。

もう一つ、今、IoTとか自動運転をやっています。これも僕いつも言うてなんですが、これは目的は自動運転の車が永平寺町に走るのが世界初が目的ではなくて、究極の目的は、一つの目的は、きのう言っていました地域の交通をもう一回確立させるのと、もう一つの大きな目的は地域の進行にどういうふうに結びつけていくか。それはいろいろな方々が今永平寺中に来るようになりました。こういった方々と地域の産業をしている農業の人とか、皆さんをつなげて、新しいヒント、化学反応が生まれればいいなというふうに本当に思っております、これの拠点がIoTセンターであったりです。

きのう松川議員の質問でも、永平寺町内の商工業者が少なかった。実は僕も一緒なことを言ってます、地元の人が半分以上やっぱりいて、理解をされていて、何かヒントを得て、自分たちで考えるといたらちょっと偉そうなことになりましたが、自分たちで何かヒントをつかんで何かに活かしていただく、仕事にいかしていただく、そういったきっかけになればいいなと思っております。

例えば農業でも、今人手不足の中でIoT、実はけやき台の方も永平寺町の農家と一緒にIoTを導入したビニールハウスを今やっていたり、そういった方々の刺激にもなればいいなと思っております。

こういった根本的な経済をどうやっていくかを主において今いろいろな政策に

結びつけていこうとしておりまして、そのためには、きのうからもお話ありますように、今永平寺町は火をつけております、皆さんに。火をつけて燃え上がるようにしております。これはいつまでも行政が何もしないからではなしに、皆さんと、団体とやっぱり一緒になってやっていく、これが次の段階になってくるのかと。今はまだ火をつけているところなので、行政もっとしっかりせいと言われても僕はいいと思いますが、行く行くは行政黙ってろって、俺らがやるって。俺らの提案にちゃんとバックアップだけを頼むという、そういった町になることがにぎわいのある町になると思っていますので、そういうふうにならずつというか、結構急いでいるんですけど、やっていっているところです。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 大きな部分ではもう町長申し上げたとおりだと思いますけれども、具体的な事業もということでございましたので、私のほうから細かい部分についてお知らせをしたいと思います。

まず、商工会や観光物産協会の育成や組織強化に対する補助金等支援を行っているということがまずあると思います。そして、また商工会等にもご協力いただきながら、事業継承とか、それから創業支援等についても行っているところでございます。また、中小企業などへの資金融資等による経営強化、利子補給とか、そういうような事業についても行っております。

それから、地域の頑張る企業、意欲のある企業や商店に対しての応援というふうな形でチャレンジ企業支援事業、それから販路開拓の事業、それから「SHOJIN」ブランドの認定事業等を行っているということでございます。

また、観光振興に関しても、町長申し上げたとおり、交流人口をふやして経済につなげるというふうな観点からも、もう終了したとも言えますけれども、門前再構築プロジェクトも行ってきましたし、それもあわせまして観光諸施策を進めて観光の誘客を図っているということでございます。

また、各課においても企業立地促進助成金制度の実施を初め、地域未来投資促進法に基づく企業への支援、農商工連携や産学官の連携を通じた食や環境などの地域特性を生かした産業の育成、それから町発注工事等に伴う町内企業の推進にも取り組んでいるということでございます。

また、余談になるかもしれませんが、本町は交通体系にも好立地にあるということ、それから大本山永平寺を中心とした禅が息づく町であるというふうなことを好条件というふうな形で評価というんですか、いう感じで事業所などの進出と

か、そういうふうな新たなお話もいただいているということもございます。

本町といたしましても、今後も地域経済を発展させるため、地域内循環による企業の活性化、経済の活性化を図るために関係機関とも連携をして、各課横断的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今課長から商工会含むいろんな補助金とか、そういうようなことのお答えがありました。どのようなというか、経済効果があったのか、あるのかなというようなことがもしわかれば、予算審議の折で結構でございますのでお示しただければありがたいかと思えます。

今町長いろんなご答弁いただきました。確かに福井のほうの商品で、ちょっと私もある人に聞いた。商工関係の方に聞いたんですけど、大体7割から8割はやっぱり福井で買い物をされて、地元では3割ぐらいやった。なぜその3割差があるんですかっていろんな聞いたら、町内魅力がないという何かそういうような言い方をされて、もし魅力があれば、わざわざ、今変えてる途中であっても、やっぱり地元で買おうという発想というんか、地元で買おうという気持ちになるんじゃないか。だから、地元でやっぱり魅力がないのが一つの原因でないでしょうかという、ある方からお聞きしたこともあります。

本当に、きのう長岡、松川両議員が質問されましたが、町内のど真ん中で大型商業施設が撤退するなど、本当にこのままでいくとどうなるかなということで、大変心配をしております。

少し話はそれますが、新年度予算にある上志比支所の移転について、私は近くの商業施設の中に移設するというお話を聞いたことがあります。私はとてもユニークなことで、さすがは河合町長、発想がすばらしいと思いましたが、しかし、知らぬ間にその話はどこかに消えてしまいました。

もしこれが実現したとすると、ほかの自治体から非常に珍しい、変わっているというようなことで、どういうあれかということで視察もあるのではないかなとも思いました。このことが多少なりとも経済効果にもつながり、町の宣伝にもなり、地域にとってどうだったかなとも思い、今感じているところでございます。

お隣の石川県の能登空港、そのターミナルには国や県の出先の機関が併設されております。また、商業施設もあり、空港の利用者や来訪者等の利便、効果等があります。非常に相乗効果があり、にぎわっていると聞いております。非常にこ

の上志比の支所のことについては残念なことです。

さて、本題に戻りますが、提案というより、一つの考えとして伺いをいたします。

例えば、町民の皆さんが納められた町民税の何%かを町の経済対策に利用し、町内での消費を上げるための施策が考えられないかです。1%で2,000万、5%では1億円です。例えば1%を以前に発行したプレミアム商品券を発行したとすると、5倍から10倍の億に近い金が町内での消費として動く計算ではないでしょうか。これは、一つの例、例えばのことです。このように、町の経済の活性化について思い切った施策を考えてみてはいかがでしょうか。

そこで、政策を考えてみようとするお気持ちがありますか。待っていただけなんですか。攻める攻撃をするのが大切だと思います。また、これからの行政、発想の転換も必要であるかと思います。やる気というか、その意気込みについて伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） お答え重複するかもしれませんが、申しわけございません。

現在取り組んでいる事業として「SHOJIN」認定品の販売促進があります。商工会、観光物産協会とも協働しながら、PR、販路拡大等に努め、事業の自立、自走に向けて取り組んでいるところでございます。目的は、もちろん、商工業の活性化にございます。

このたび完了いたします門前整備事業及び観光施策についても、観光誘客を図るということで経済の波及を図ることが最大の目的でございます。

また、現在取り組んでおります自動走行実証実験、IoT推進事業などについても日本の大手企業と地元企業との連携を図っていただきながら、商売に結びつけていただきたいというふうなことも考えておるところでございます。

また、企業の支援につきましては、個別の企業に対する支援はなかなか難しいかなというふうなところでございますけれども、ばらまきではなく、頑張る企業を応援する、例えばチャレンジ企業支援事業や「SHOJIN」認定品事業などのような意欲ある事業所に対する支援策について、協議会や関係団体を通じて考えてまいりたいというふうに思っております。

また、ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの商工業の事業におきまして、圏域内の経済成長につながる施策の提案や意見交換を実施する予定のため、十分に活

用していきたいということで幾つかの事業が挙げられております。

議員ご提案のように、町民税の何%であるとか、金額的なことはなかなか今申し上げられませんが、必要と思われる施策につきましては関係機関とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新しいやり方でやっていきたいなど。

今ほど言いましたように、個別の商店を全て町がある程度の何かをしますと、長い目で見ますと町が商店を運営するような形になりますし、もう一つ、永平寺町内のそこをやりますと、今度、ブロック経済、そのエリアだけをブロックしますと、次、よその地域が、もっと大きい地域がブロックをし出しますと、今度、逆に小さい地域は縮小していくという、この自由競争市場の中で、実はあんまりブロックというのは効果が出なくて、逆に小さいところが縮小していくという、そういったこともあるようです。

やはり先ほど申し上げました、例えば地元の皆さんでネット販売をやろうとか、あとみんなで組合をつくって商工会さんとか中心になって宅配サービスをやろうとか、また建築の皆さんでも、例えば瓦とか、雨どいとか、そういった皆さんで組合をつくっていただいて、地域のいろんなところ、今高齢者の皆さん、実際いっとき、地元じゃなくて、いろいろな大型家電店で買われていた方々もなかなか行くの大変で、やっぱり地元の家電屋さんで、電気もつけてくれるしという声もよく聞くようになってきて、またそういった組合とかができればいいなとも思いますし。

ただ、これは行政が主導するのではなしに、商工会、そういった皆さんの中でそういったまとまりとか、声を集めていただければ、決して町は商工会に丸投げとか、そういった意味じゃなしに、そういった提案をいただいて、それが町民のため、また町民の経済のためにつながるのであればしっかりと手を取り合ってサポートもしていきたいし、一緒にやっていけたらなと思いますので、このいろいろなやり方というのをやっぱりプレーヤーといいますか、現場の商売されている方の何を求めておられる、何をしたいかというのを大事にしていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私は、待っている行政、受け身の姿勢では、町の発展は望め

ないと思っております。攻める行政、攻撃する行政を望んでおります。町民のために奮起と勇気を持って取り組むことをご期待申し上げます。

再三申し上げますが、勇気と奮起、待つのではなく攻める行政を望み、私の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前10時58分 休憩）

---

（午前11時10分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今回ちょっと質問長くなってしまったんですけども、今度から短くなる予定ですので、よろしくおつき合いお願いいたします。

では、通告どおり、3項目質問させていただきます。

まず1項目め、今、永平寺町に必要なものとはについてです。

地方創生が言われて久しく、本町でも優秀な人材を呼んだり、アウトブレーンを頼んだり、ニュース性のあるものを導入されていますが、余り生かし切れていない印象があります。本町の活性化のために、今本町行政に足りないと思われる点を3つ挙げたいと思います。

まずその1、発信力です。

町の外の方とお話すると、永平寺町といえば子育て支援と自動走行車やなどというイメージしか届いていない印象を受けます。せっかく職員皆さんが頑張って事業をされているのですから、もっとしっかり知ってもらい、本町の魅力を届けることが大切です。発信力向上のための改善点を7つ挙げます。

まず1点目、どの情報をどの範囲で伝えるかをしっかり選別し、戦略的に確実に伝達するという意識が足りていないのではないのでしょうか。町民全体に伝えるべき情報、福井県全体に伝えるべき情報、日本中、世界中に伝えるべき情報、4つそれぞれ意識が必要だと思いますが、どうお考えですか、お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それぞれの情報、どういう考えをとということですが、ちょっと具体的な情報発信の事例も含めてご答弁させていただきますけれども。

まず、町民の皆様は今お伝えすべき情報というものは、まず今進めている町の取り組みですね、そういったものについてお知らせをし、それを十分理解していただけるように伝えることが重要だと、大切だというふうに考えております。

さまざまな分野での取り組みについて、さまざまな媒体を活用しまして、町政への理解を求めて深めていただくというようなことを進めていくべきだというふうに認識をしております。

また、福井県全体における情報発信ということについては、特に新聞、テレビ等がありますけれども、新聞について、より情報発信を行っているところでございます。

新聞につきましても、地域みずから取り組んでいる活動ですとか、そういった活動の紹介、あるいは観光、農業、その他イベント、町の施策に関することなど、永平寺町に広く全般的に関連する情報を発信しております。特に地域が自発的に活動しているような情報は新聞等でも多く取り上げられているかと思っております。

統計をとりますと、月平均で大体20件ぐらいの永平寺町の関連の記事が年間に掲載されていると。約200を超える記事が年間掲載されているというような状況でございます。

また、各新聞社に投げ込みをするわけですが、そういった投げ込みの情報につきましては、町のホームページあるいはフェイスブックにも同時に掲載しているというような状況でございます。

また、テレビCMについても以前から取り組んでいました。これにつきましては、平成25年から取り組んでいるわけですが、そのときには「子育てに優しい、住みたくなるまち」ということを広く情報発信していくというような戦略を持ってやっていたというのがございます。

そのCMを始めた背景としましては、やはり大本山永平寺というのはもう有名でございますけれども、永平寺町ということになると永平寺町はどんな町かなというようなことで、ある意味、発信が不足していたというようなこともあったかと思っております。そういった意味で、戦略としてCMを継続し、先ほどからお話ありますように、自動走行等も含めていろんな取り組みの中で永平寺町のイメージアップにもつながってきている、知名度も上がってきているというようなことで、平成30年度をもってCMについては一応廃止というような、終了させていただいているというようなことがございます。

あと、日本、世界に向けての情報発信ということにつきましては、昨日もちよ

っとお話しさせていただきましたけれども、桃田さんであるとか、カンザダあみるさんであるとか、そういった方々を含めて、永平寺町を訪れた県外の方、あるいは外国の方、永平寺町とかかわった方によって、テレビや雑誌、フェイスブック、あるいはインターネット等で町の取り組み、町の魅力、イメージアップにつながる情報を発信していただいているということでございます。

また、先月ですけれども、シーラ・スミスさんという方が、この方、アメリカを代表するシンクタンクの外交問題評議会の上席研究員ということで、もともと日本のことをよく知っていらっしゃる方ですけれども、地方の都市部の若者がどうしても都市部へ流出しているといったような問題を研究しているということで、まずその現地を視察したいという中で、永平寺町を一番に選んでいただいて、お話をさせていただいたと。そういった方が、今度逆にアメリカへ戻られて情報発信していただけるというふうに思っております。そういった人と人とのつながりの中で、世界にも発信していただいていると。

昨日ちょっとお話しさせていただきましたサウス・バイ・サウス・ウエスト（S X S W）が昨年、町長が参加して、自動走行のプレゼンをしてきましたけれども。けさの新聞にもちょっと載っていましたが、そういった取り組みを含めて、世界に向けて情報を発信しているといったようなことがございます。

また、テレビのほうで言いますと、世界に向けてということになりますと、昨年4月と5月にNHKのBSで「永平寺 禅の世界」というような番組を放送されまして、それがNHKの国際放送「NHK WORLD TV」で特集されて、全世界に向けて発信しているというようなこともございます。

その中で、やはり「ZEN」ブランドということについては、世界に向けて発信すべき宝であるというようなことを考えております。日本を含め、世界に向けての情報発信ということについては、私個人的には他の市町よりも発信しているというか、発信されているのではないかなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

そうですね。今お伺いしていると、例えば町民に伝えるべき情報だと、例えばこういうことに税金を使っているんですけれども、よろしいでしょうかという事業報告のように聞こえるんですね。福井県全体に伝えるべき情報だと、永平寺町

にこんなに活発に頑張っていますよというような感じに聞こえる。

そういうことではなくって、町民全体だったらもっと永平寺町に、ああ、こんなことしてくれるんやったら永平寺町住んでよかったなと思える情報、福井県の県民に伝えるんやったら引っ越したくような情報、日本中に伝えるんやったら福井県に遊びに来たくなる、住みに来たくなる情報、そういうふうに誘惑するような意識を持っていただきたいということと、あと永平寺町内にあるコンテンツというのを整理されて、それを目的を持って戦略的にお知らせしてほしいんですね。

例えば地域防災すごくしっかりされている町であるということ言われているんですけども、防災士の数も多いと。私も防災士になったんですけども。

子育て支援と地域防災すごくしっかりしている町ですということ都市部の東京、大阪の人に言う、名古屋の人に言うと、地震を心配されている方なんかは、じゃ、永平寺に引っ越してみようかなと思う人も出てくると思うんです。そういったこと、はっきりと目的を明確にして、もう少し宣伝していただきたいなと思いまして、この項目挙げさせていただきました。

次に2点目なんですけれども、情報をもっと早く、多様性と工夫を持って提供できないでしょうか。

広報誌、チラシ、ポスター、ウェブ活用等されておりますが、時期が遅く、見出しにくく、情報量も少なく、魅力的な説明に欠けております。期限のあるもの、集客したいもの、告知は早ければ早いほどよく、イベント告知なら最低でも3カ月前には始めるべきところを、2週間、1週間前にしていないでしょうか。事業報告だけしていないでしょうか。広報誌とホームページだけで知らせたからもうそれでいいとなっていませんか。

県内各地にチラシを設置しているでしょうか。当たり前なんですけれども、いろんな媒体を宣伝して、回数も重ね、多角的な説明をして、画像もたくさん載せることが大事です。興味を持ってくれそうな人が大勢集まるところに狙いを定めて宣伝することも大切です。

例えば九頭竜フェスティバルは、シニア向け、家族向けのイベントですので、全国の曹洞宗の宗派のおうちの方が3月のお彼岸ごろに家族で集まったときに、そういえばことし燈籠ながしに行ってみようかと口に出してもらえるような状況をつくるための宣伝が必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 特に今告知といいますか、お知らせという部分につ

いては今後ますます提供していく部分ではもっとさらに発展して提供していくという部分はあるかと思えます。ただ、町内の中で、今年度から事務分掌の中に各課の課長に情報発信に関することといったようなことを事務分掌の中につけ加えさせていただきまして、それによって情報発信の強化に努めていきたいというような取り組みも行っております。

ただ、所属によってはやはり情報の発信力といいますか、発信する内容がさまざまです。差があったりしますけれども、できるだけ課長会議の中で、各課ごとのいろんな情報を共有しながら情報発信を行っていききたいというふうに考えております。強化をしていききたいというふうに考えております。

今お話のあった九頭竜フェスティバルにつきましては、チラシ、ポスター等については1月に関連する旅行会社等にももう既に配布されているということです。また、フェイスブックにも載せさせていただいているというようなことで、議員おっしゃるように、早目早目にそういった情報というのは発信していくというふうに努めていききたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この情報発信については、本当に一生懸命いろいろ取り組んでいます。これもやればやるほど足りないな、足りないなという課題も出てくるわけなんです。僕いろいろところで町民の皆さんとお話して、「広報紙読んでいます？」 どちらかというと、今までは広報に出しているからそれというのはあったんですが、皆さん、やっぱりちょっと少ない。お母さん方が手を挙げて、「家族で読んでいます？」と言うとちょっと、「正直に言ってください」って笑いながら言うんですけど。

決して町は広報紙、あれは紙媒体のあれも大切にしていかなければいけないと思えますし、また新たなデジタルの発信とか、いろいろなやり方もあると思えます。

今ほど課長が言いましたように、まず各課長が情報発信の事務分掌を今年度からやっていますので、情報発信というのは一つ、住民の皆さんにサービスをお知らせするのも一つなんです。今進めている事業を理解していただいて、本当に応援いただくといいですか、理解していただいて、町はこういうふうにやろうとしているんやなとかというのをわかっていただくことによって、また、もちろん議会でも説明しますが、スムーズにいく、そういったこともあります。

情報発信というのは、住民のためのいろいろな施策をしていくための一つのツ

ールだということをやっぱりしっかりしていただきたいなと思いますし、また今ほどありました燈籠ながしについても、今までですと予算が決まった、4月から、5月ごろからやったかな、実行委員会が動き出して、この年は8月何日にしますよとやっていたんですが、数年前からもう前倒しで、終わった後に来年はこの日にやりましょう。決めて、実行委員会の皆さんが大本山永平寺の旅行会社もありますので、そこにプレゼンとかに行ったり、いろいろ動きやすくなったというのがあります。こういったこともやはりしっかりやっていかなければいけないなと思うのと。

もう一つ、情報発信で最近一番大事だと思うのが、その情報に対して関心を持っていただくこと。いろんなジャンルがあります。農業、商工業、教育、子育て、子どもたちのこと、その中で自分が一番今関心を持っていることをどうやって伝えるか。例えば住民の皆さんとスマホでつながることも大事な。災害のときには強制的にこういった情報を送りますが、ふだんは選択した、自分が知りたい情報が役場から来るという、何かそういったシステムが本当にできないかなというのを思っておりまして、情報発信の大切さといいますか、特に今県内とか県外、国内、また海外については小さい町ですので積極的に予算を使っていくことはなかなかできないんですが、知り合った人、いろいろな出会った人、そのきずなどでどんどん永平寺町の魅力を発信してもらっています。

これはある意味、一つのSNS、アナログ的なところもありますし、デジタル的なところもありますが、人の輪が広がっていくというので発信してもらえるとこののも一つ。今、この情報発信についてはいろいろな角度からどういうふうやっていくか。これは本当に役場のほうで、また働き方改革の中でも大切なツールになってきますので、これからまたしっかりやっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今町長から関心を持ってもらうことが大切だということのお話があって、やはり自分の生活に行政の情報がどう結びついているかということが理解しやすくなると皆さんも関心をお持ちになると思うんですね。

前に1月に消防署さんが永平寺町で消防の訓練しましたよみたいなこと挙げられていたんですけど、それだけだと関係がないなと思ってしまうと思うんです。

「山火事や有事の際には消防署と消防団が対応しますので、町民の皆さんは安全に避難してください」とか、そういう一言を添えるだけでも、自分はそのときそうやって動けばいいんだというふうな関心につながることによって関心を湧かせ

ることができる、そういう工夫が大事なのではないかと思っておりますので、各課長さんも、ちょっとその発信力のばらつきというのをどうしても感じてしまうんですけども、そういった意識を持って情報発信の強化をしていただけたらなと思っております。

次、3点目なんですけれども、ホームページについてです。自治体のホームページは大体どこも同じ構造になっているんですけども、本町もオーソドックスな構成になっていて、でも、優しい色合いと見やすい工夫をされていると思います。トレンドとしてはちょっとおくれをとっている形になると思うんですけども、今最先端のものだと人工知能のチャットボットを活用されている。次に、新しいものってなると生活者目線、観光客目線、来町者目線ということで情報発信しているものがあります。比較的新しいなと思えるものを市町内の美しい風景写真みたいなものを大胆に画面構成に使っているものがあると思います。本町として今後どうされていくのかなと思うんですが、お答えをお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ホームページにつきましては、やはり最小のクリック数といいますか、最小の手段で目的の情報にたどり着くというのがやっぱり一番大事なことなんだろうというふうに思います。

一般的にホームページというのはやっぱりトップページがあって、サブメニューのページがあって、次にコンテンツのページに行くと、3つの階層に大体分かれていると思うんですけども、そういったものを住民の方がどういったものをまず知りたいのかというものを、まずそのトップページに上げるとか、トップページとかサブメニューの中に入れて、そこからすぐたどり着けるといったような形も必要なのかなというふうに思っております。

ホームページにつきましては、現在、毎年同じような契約、報酬といいますか、利用の契約を交わしているわけですけども、そういった現在の契約の中でよりわかりやすく、使いやすいものにリニューアルしていきたいなというふうに考えております。

行政のホームページというものにつきましては、先ほど言いましたように手続をする人、必要とする情報、データを見つけやすいものにするということが大事だと思いますので、この点も含めて、関係課と十分協議しながら、リニューアルを行っていきたいなというふうに思っております。その利用者の目線といいますか、視点といいますか、そういったものが欠場しないような形にしていきたいな

というふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

大体情報がたどり着くまでに2クリックというふうに言われています。今、3クリックか4クリックしないと欲しい情報にたどり着けない構造になっているので、リニューアルのほうをお願いいたします。

今、チャットボットを使うとか、利用者目線、生活目線のホームページが出てきているというのも、そういう工夫の一つだと思いますので、参考にされてみてください。

次に、発信力のための4点目なんですけれども、ウェブやチラシのデザインを専門に行う職員はいるのでしょうか。デザインの統一性と戦略が大事です。

ホームページについては、トップページは温かい雰囲気なんですけれども、次のページに行くと文字情報とPDFだけで構成されて、そっけない印象を受けます。観光客向けのホームページは中高年向けの色合いになっています。名刺ですとか公用車は「禅」の文字が入って荒々しい雰囲気になっています。観光イベントのチラシや観光案内所の小梅ちゃんはアニメファン向けのイメージなのかなって思ったりすることもありますし、毎年毎年デザインも方向性が変わっているような印象を受けます。広報誌、議会だより、フェイスブックは活動記録風のデザインで構成されているなどと思います。

こうして全体を見渡すとばらばらな印象を受けるんですね。これによって、永平寺町の行政内部がばらばらなんではないかなという統一イメージが湧いてしまいます。一生懸命皆さん仕事されているのに、何かばらばらなイメージを持たれてしまうというのが悲しいことだと思います。一人のデザイナーに任せて、イメージを統一しておくという工夫をするだけでそうしたミスリードを防げると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今現在、ホームページを監修するといいますか、そういったウェブデザイナーという方はいらっしゃいません。自治体のホームページというものが逆にどういったものかというようなこともありますけれども、どんなときにどんなような人が利用するのかということも考えて運営していきたいと思っておりますし、自治体のホームページですので、やはり障がい者の方とか、いろんな方が見に行かれるといったようなことで、そういった方への利用しやすさと

いうものについてはもう既に対応は行っておりますけれども、さらに例えば読み上げ機能ですとか、そういったものにつきますと、例えば文字が、文書が並んでいる中でちょっと空白があると、聞いている方にとっては空白の時間がずっとできるので障がい者の方でそういった読み上げ機能を使っていらっしゃる方なんかにつきましては、空白の時間が長いと、もうそこで終わっているのかなという勘違いされる方もいらっしゃるというふうに聞いていますので、そういったことも含めまして対応していきたいなというふうに思っています。

一方、ウェブデザインということではないですけれども、デザイナー、デザインということに関しましては、総合政策課の中にそのデザインを専門とする職員もおりますので、そういった形ではチラシですとか、ポスターですとか、当然、広報紙なんかも含めてデザインの統一性というのはもう図っているところですが、そういったことでさらにホームページなんかにもそれを生かしていけるような形を調整していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 調整のほう、お願いします。

次に、5つ目なんですけれども、観光客向けのホームページが多過ぎませんかという質問なんです、これ、きのうの酒井秀和議員さんへの回答の中で、一つにまとめられる方向性であるとお示しいただきましたので割愛させていただきます。

次に、発信力の6点目としてなんです、本町はツイッターについてはホームページの更新情報を自動的に流している状態です。しかし、行政の情報はフェイスブックにしてもツイッターにしてもシェアしにくい部分があります。なぜなら、SNSの投稿は役に立っておもしろいものでないと拡散しません。

行政の事業報告に対して、これをシェアするときにおもしろおかしいコメントをつけてしまうとひんしゆくを買ってしまいますので、なのでわざわざ誰も行政の情報は拡散しない構造になっています。

SNSを工夫している自治体は、町のマスコットキャラにツイッターをさせています。擬人化させ、性格を設定し、主観的な言葉で行政情報を紹介することで、遊び要素が発生し、拡散がしやすくなります。えい坊君もツイッターをしてはどうでしょうか。ニンキー君でもいいと思うんですけれども、お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） キャラクターのツイッターに関しましては、他町村

も幾つか聞いたんですけれども、一部はあるようですけれども、余り取り組んでいないというふうな様子でございました。

取り組んでいるところに聞きますと、事務負担がかなり必要になってくるというようなことを聞きます。ツイッターの性格上、まめに更新というんですか、アップというんですかしないと魅力がないというふうなこともあるようでございますので。そうしますと、うちのほうでは着ぐるみの管理は行っておりますけれども、貸し出し業務が主ということで、その着ぐるみの活動自体を何回も何回も行っているわけではございません。そんな形で、えい坊くんからの発信というのはなかなかしにくい、そういう部分で更新というんですか、随時アップしていくというのはなかなか難しいというふうな感じがしておりますので、今のところはツイッターをするということは考えておりませんが。

ただ、今回ご提案をいただいたときに考えたわけですが、この貸し出しをした団体の活動を紹介してもらおうとかというのと一緒にえい坊くんも紹介してもらおう形で、そういうふうな形が今議員さんがご提案の行政の発信ではないかもしれませんが、えい坊くんのPRも含めた形で、そんなことでそれぞれの貸し出した先にもご協力いただくという形をお願いしていこうかなということは考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） えい坊くんを有名にするとか、そういうことはあんまり訴求力がないのではないかなと思うんですけれども、事務負担が大きいということでありましたけれども、その効果の大きいことだと思って提案させていただいておりますので、よろしかったらまたご検討ください。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は、これ、SNSではないんですけど、若手の職員が、例えば国体のPRのときにみんなで踊ってユーチューブにアップしたり、税金の説明をえい坊くんを使って動画をつくって何か賞、2位をもらってやっていました。ただ、なかなかやっぱり今職員の事務量がふえてきて、また働き方改革が叫ばれている中で、その当時の若手の皆さんはボランティアでやってはくれていて、土日とか出てボランティアでやってくれていたんですが、なかなかそういったことも今事務量の働き方改革とか、そういったこともありまして、なかなかやりにくい環境にもなっているのかなというふうに思います。

ただ、そういった職員のボランティア精神といいますか、そういったものはやっぱり大事にしていきたいなとも思っておりますので、できればいいなと思って。

そして、ツイッターとかブログについては、実は僕もやろうかなと思っていたんですが、本当に、正直、業務の中でなかなかアップしていくというのは難しい。フェイスブック等もいつときやってはおりましたが、今もたまにはやるんですけども、なかなかアップをするために何かをしているような感じに逆になっていってしまって、仕事がなかなか手につかないと言うと語弊がありますが、それが目的になりつつあるのかな。

例えば式典のとかでも、こうやって写真撮影をしていくとかという話に、やはり業務をしっかりしていくことも大事だと思います。その中でSNS発信というのはなくてはならないツールだと思いますが、今なかなか事務量とか、そういった中で厳しいかな。また、専属の職員を一人置くということも正直厳しいかなというふうに思っております、何か新しいいろいろなやり方、発想をまた持っていけたらなと思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 済いません。そうですね。インターネットの世界って、この物理的な世の中にももう一つの世界があるような状態になっているわけですよね。昔は仮想現実というような言葉もあったんですけども、半分仮想ぐらいの仮想性が薄まってきていて、本当に存在してきている世界になっています。

その中で、いろんな人間のやりとりがもう既に交わされているんですね。その社会を無視してされていくということが発信力の低下になっていると思うんです。今若い人の中ではもう息をするようにSNS発信できるような人もいますので、負担にならない範囲で可能であれば必ず効果のあることだと思いますので、お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） SNS発信についてはいろいろな考え方があると思ひまして、仕事をしているものが発信する、これはホームページ、先ほどスマートフォンと役場がつながって情報発信をしていきたいというのは、SNSではないですけど、多分、酒井議員が今求めているのに近いかなとも思います。

もう一つは、SNS、第三者の意見、レビューとか、いろいろ永平寺町へ行ってきてこういうのが楽しかったとか、ここは私が見つけた、隠れたスポットとか、このお店屋さんのこれがおいしかったとか、永平寺町ですと今座禅を組んでみて

こうだった、自動運転の車に乗ってみた。そういった訪れた人、かかわっている人がSNSで発信してくれているのは、今間違いなく多くなっていると思います。ただ、間違いなくいいましても、じゃ、どう証明するのという話になると思います。

今回、これも永平寺町に訪れた日本のトップデザイナーの方とお話ししているときに、SNSの使い方はどうしたらいいかということで商工観光課長と一緒に聞いていて、一回取り組んでみようかと言っているんですが、インスタグラムの中でインスタにアップをするのがみんな目標になっているとなっていますが、実はインスタのキーワードを入れたときに、このキーワードではどこの写真がいっぱい出てくるか。

今、例えば「禅」というキーワードを入れますと、鎌倉が出てきたりとか、アメリカの禅体験をしている若者が出てきたり、永平寺のなかなか出てこない。じゃ、そこの禅で一番上までを目指すのかというとなかなか大変。じゃ、今、「#zen-eiheiji」、これで検索したときには永平寺町の写真がいっぱい出てくるようにしようという取り組みを今やろうとしております。それは、実はどれぐらい関心を持ってPRできているかとか、いろいろな分析をすることもできますし、またぜひ皆さんもインスタをやっているときに、「#zen-eiheiji」を入れていただいてやっていくことがまた永平寺町のいろんな見どころを写真でPRするという一つのツールにもなりますので、そういったSNSを使った取り組みというものも今していこうと考えておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） じゃ、ちょっと次になります。また、職員の中から、広告塔となるキーパーソン、やはり私は設けていただきたいなと思うんですけども、SNSの表舞台に立ってもらって、少し主観性が入った言葉で事業を紹介してもらおうと、共感性が発生して情報が一気に拡散しやすくなります。そして、他市町村のような同じような人物がおりますので、そういった方とつながりを持ってもらい、事業の連携や情報収集をしてもらおうというふうになっていきますと、そういったアカウントですね。さらに世の中に役に立つ情報を持っていて、しかも実際事業も連携できるという認知されるとフォロワーがふえていって、さらに拡散力が強くなります。こういった活動をされている方をインフルエンサーと呼ぶんですけども、情報はインフルエンサーを通さないと有効に拡散しません。本町

自体がインフルエンサーをつくる必要性もあると思いますし、そういった方を利用する必要性もあると思います。

全国的に影響のあるインフルエンサーの方を観光地に招いて紹介してもらうという取り組みもあります。カンザダあみるさんがいらっしゃったということもそういったことの一つにはなったと思うんですが、やはり日本全国に人脈があるような形にやってもらうということが大事です。インフルエンサーマーケティングと言われておりますけれども、最近では若狭の年縞博物館にほぼ日刊イトイ新聞ひとり古墳部のスゾアキコさんがいらっしゃったんですね。すごく話題になっていました。その方のすぐ消費勾配に結びつくような力のあるインフルエンサーの方ですので、そういった方を県のほうで呼んできてもらう、そういうふうなことをされてきました。それによってフォロワーの方が観光に来てくれます。発信力を上げるための最後の項目として、こういったインフルエンサーの活用大切ですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、本町独自の取り組みではないんですけれども、越前加賀インバウンド推進機構の事業におきまして、今年度、海外のユーチューバーとインフルエンサーを招聘をいたしまして、情報発信をしているということがございますので、申し上げます。

また、最近では、町長先ほど申し上げました「#zen-eiheiji」のハッシュタグをつくってというふうなこともやりたいということで、まずはできるところから始めようというふうなことで、この普及、発信ということに努めたいと考えております。

また現在、本町には大手企業の技術者が、また早稲田大学の学生、議員おっしゃいましたようにエボリューション大使の方々など、発信力の高い方々との関係性が強くなってきているということです。その方々からの発信もお願いしたいというふうなことを考えております。また、議員各位におかれましても、情報発信にもご協力いただければというふうに思います。

ご提案のインフルエンサーにつきましては、商工観光課としては何らかの事業に組み込んでいくことができないか検討をさせていただきたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご検討をお願いします。

インターネットの世界でスターとなっている人に拡散してもらわないと、ハッシュタグ「#zen-eiheiji」ということを考えてもなかなか拡散しないと思います。難しいと思います。すごく小さい範囲での拡散になってしまうと思うので、大きい人を呼んでもらう、そういった検討をお願いします。

長くなりましたけれども、以上は本町の発信力を上げるための7点についての質問でした。

次に、今永平寺町に必要なもの2項目めは何かということで、手厚いサポートをお願いしますということをお願いしたいと思います。

地方創生が成功している自治体には必ずコーディネーターが存在しております。私はこれまでお店をする中でたくさんの開業相談などに乗ってまいりました。「まずは役場に行きね。商工会議所に行きね」とその都度案内してきたんですけども、みんなだめでしたと首をひねって帰ってきました。どうしてそうなるのでしょうか。

開業志望の人、移住志望の方というのは多少ローンを組んでも永平寺に住みたい、永平寺で永平寺を盛り上げいきたいという覚悟ができている人なんですね。そういった方を役場に飛び込んできたのなら、捕まえてもう離しませんぐらいの気持ちで熱心に取り組んでいただきたいと思うんです。

そういった方が、じゃ、その総合政策課さんでされているような大学生のまちづくりの交流事業なんかに参加されるみたいなお話にならないですよ。どうしてつながらないのかなと思いますし、行政はじゃそういった小規模事業をするような人とはお話しはいたしませんという方向性もあるのかもしれないんですけども、それですとか、役場の業務というのを通常は書類を受け取る仕事ですので、書類を提出する以前の整理のついていない方が来られても困りますという困惑されるのはわかるんですけども、とりあえず今サポートできる事業ありませんので、また今度お越しくささいというように対応になってしまうのではないかなと思うんですが、でも、開業したり、移住したりという方というのはとても流動的な状態にある方で、整理がついてなくて当たり前なんですね。まず、ヒアリングをすることが一番大事なんですけど、そのヒアリングが足りていないのではないかなと思います。そして、そのヒアリングして、そういった方がいるなというストックをどんどんつくっていくということが大事だと思います。

助走期間が半年の人もいれば3年かかる人もいると思うんです。飛び立つタイ

ミングはみんなそれぞれなので、このタイミングを役場の都合に合わせては、その創業支援や定住促進ができないと思います。一人一人に寄り添いながら、一つずつ前進していってもらおうお手伝いをできる人が必要だと思います。これがコーディネーターということになると思うんですけれども、こういったコーディネーターをきちんと招いている自治体さんがいっぱいあると思うんです。常時相談を受けることのできる体制で相談者には担当1人つけて、問題解決まで伴走するということはできないでしょうか。

また、そういう永平寺町に来たいなという人、県外や町外にいる潜在的な希望者の人を集めてもらうような営業努力みたいなことはしてもらえないでしょうか。

例えば商工観光課としては、創業スクールを開講したら、必ずもうその人にはどんな事業がしたいのかということヒアリングしていく。要望に合った提案をして、商工会議所や金融機関の紹介をしていく。一定期間弟子入りできるような事業所を紹介していく。お試し開業ができるよう施設や事業を用意しておく。申請手続の支援ですとか、開業後のアフターフォローというふうに密着して伴走できないものでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 外部からのコーディネーターということでございますけれども。まず、やはり基本は、今議員おっしゃったように、そういう問い合わせがあったということですが、職員一人一人がコーディネーターとして住民の方のそういったお話を親身になって聞いて、担当課あるいは担当の機関のほうにしっかりつなぐ役割をするということがまず第一だというふうに思っております。

職員全員が自分はコーディネーターだという意識を持って、役場だけではなく、関係機関とも連携しながら取り組んでいくというふうなことが必要だというふうに思っております。

実際、相談を受けた職員がそういう創業支援とか、そういうことではないかもわかりませんが、関係課とか、関係機関につないでいったというような成功事例もあります。

今おっしゃったように、潜在的な希望者を起こして定住促進につなげるというような中で、一ついろんな考え方あると思いますけれども、県がやっています福井Uターンセンターとか、そういった期間は東京、大阪、名古屋にそれぞれ事

務所も構えていますし、センターそのものはアオッサの7階にあるんですけども、そういったところと連携するとか、県のいろいろな移住支援、創業支援、就業支援といったようなことについてもアンテナを高くして情報を得るとか、そういったことも含めて、職員一人一人がやはりアンテナを高くして情報を収集しながら、そういった問い合わせにお答えしていくというようなことがまず大事なというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今ほどご提案のありました事業を起こしたい人への対応ということでございます。うちのほうとしても、商工会と一緒に、金融機関も一緒ですけども、総合支援の事業ございますので、当然、先ほどご質問の中に役場へ行ってもだめやったわ、商工会行ってもだめやったわって、それ制度上だめな場合もあるでしょうし、どういったことでだめやったかわからないですけども、いま一度、その辺の内容も精査をさせていただきながら、確認をしたいというふうに思います。

ただ、ここにご提案の弟子入りができるとか、そういうふうなことについてはお試しの事業とかというのは制度がないので、また検討はさせていただきますけれども、今はとりあえず創業支援の中でできるところは確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 創業セミナーを開講しただけでは創業者できませんので、実際に定着してくれませんので、手厚いフォローをお願いいたします。

あと、空き家を買いたい人の場合なんですけれども、こういった方の場合もヒアリングをしてもらって、総合的な行政サービスの案内ですとか、求人情報の紹介、農地などの紹介、トータルの紹介ですね。あと、空き家を売りたい人には、例えば終活セミナーを開講してグループワークで荷物整理、相続手続、空き家についての手続準備などを勉強して、空き家を売るための事前準備、事前申請をしておく、こういったような手厚い取り組みというのも必要なのではないかと思いますけれども、空き家ですと建設課になるとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） ご提案いただきましたように、空き家を買いたい方や借りたい方に対しましては、移住後の仕事の紹介でありますとか、農地の紹介など

も含め、目的や利用形態に合わせ、多面的なサポートを行っていくということが空き家の利活用を考える上で重要であるというふうに認識しております。

しかしながら、12月議会のほうでも申しましたように、このようなサポート体制を構築していくには行政だけでは限界というものがございます。利活用に成功している他の自治体のように、今後は空き家問題を総合的に担っていただけるコーディネーターとしてNPO法人などの民間の力が必要になってくるというふうに考えております。

町といたしましては、空き家の利活用を推進するためのまず第一歩といたしまして、空き家バンクの登録の物件数をふやすということを最重要課題といたしまして、来年度、空家等対策計画の策定や、空き家所有者への働きかけを実施してまいりたいというふうに考えております。

これらによりまして、利活用に供給できる物件の量的な充実と利活用に対する補助制度の確立を行ったのちに、民間との連携につきましても前向きに検討していきたいというふうに考えております。

また、空き家を売りたい人のことにつきましてですけれども、現在、独居老人や老々世帯が増加傾向にあり、今後、さらに空き家も増加が進んでいくということが考えられます。

このような潜在的に空き家になる可能性がある家に居住されており、将来の住宅管理に不安を抱いている方々、また方針がお決まりでない方、そういう方に対するサポートも重要な課題であり、空き家を発生させない予防的な取り組みということにつきましても必要性を感じております。

12月議会でもご提案いただきましたような家族の相談、遺言、成年後見制度、家財整理など、生前から準備しておくべき項目をまとめたリーフレットを配布しているというような事例を参考に、当町でも空き家発生の予防につながるようなものを何か作成したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今後の展開楽しみにしております。

では次に、今、永平寺町に必要なもの、最後の3点目、社会人教育です。

今の時代、5年ほどで大きな技術革新が起こり、知らないうちにころっと世界が変わっております。今の時代の変化に対応していくための教育を行政は提供すべきだと思います。それが社会教育法に定められる社会教育の本来の姿であると

思います。常に学習で自分をアップデートする、学び直しを繰り返すことにより時代に適応していかなければなりません。

福井県の子どもたちは学力が高いことで評価をされておりますが、優秀な子どもたちはみんな県外に出てほとんど帰ってこなくなります。残った社会人が本町を支えていくこととなります。それに対し、現状として本町の社会教育の予算はあまりに少ないのではないのでしょうか。

公民館講座も趣味のことに偏り過ぎているのではないのでしょうか。教育格差は経済格差を生むといえます。このままでは本町の財政はどんどん冷え込んでいってしまうのではないのでしょうか。

以前門前で開講していたマナー講座、英会話講座みたいなもの、すごくよかったですと思います。常に開講するなど事業者に常にフレッシュな情報を提供する取り組みが必要ではないのでしょうか。

転職に役立つ知識の提供、IT教育、健康寿命問題、終活問題、教師としてちゃんと資格を持った専門の先生に教えてもらうことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 社会教育予算が少ない。公民館講座はレクリエーションに偏り過ぎていないかというようなご質問でございますが。

レクリエーションに偏り過ぎていないかのご質問につきましては、公民館講座では詩吟や茶道、書道、パソコン教室など生活のためにもなる文化的な教養を高める講座が多数ございます。公民館長にお聞きしましたところ、福祉総合センターの保健師を講師とした健康教室や命にかかわることを学ぶ防災講座も実施しております。また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象にさまざまな講座を開催しているということでございます。

また、3月1日発刊の永平寺公民館だよりでは、昨年12月から2月までに7回実施いたしましたSNS講座、フェイスブック講座、LINE講座では、約2カ月間で学び以外に、町内の人同士で仲よくなれたとの声も聞かれたということでございます。

また、新聞社の執筆者を講師として招き、時事の講演会、親子で参加できるエクササイズ教室など、地域に応じた活動をそれぞれの地域性を生かしながら、多彩な活動をされていますが、費用も工夫され、節減に努められております。

予算が少ないとのことにつきましては、生涯学習課の平成29年度予算額は5

億3,460万6,000円で、全体の約5.8%でございます。

県内の町の歳出合計に占める社会教育費の決算の比率につきましては、平成28年度の決算で県内の町の平均が約3%、本町は約2.2%。同じく、平成27年度決算につきましては、町の平均が約2.6%、本町約1.9%。平成26年度決算につきましては、県内町の平均が約2.3%、本町約2%の状況でございます。

県内の町社会教育費の歳出合計の比率は、最小で約1.4%、最大で約7%まで、工事などの事業費の増減による変動が見られますので、変動が大きいものを除けば、社会教育費の福井県の町の平均はおおむね2%前後だと思われま。本町はおおむねですが、福井県の町と比べて特に少なくはない状況かなと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 少なくない状況かなということで、全体の予算からお話しされているんですけども、この中で保健体育費が8,500万ほどかかっていらっしゃると思うんですけども、残りの金額の中で図書館運営費、公民館運営費、文化財と分かれていると思いますが、その中で上志比支所、今役場がわりになっている上志比支所の管理運営費なんかも入っていますし、その四季の森文化館の改修費なんかもそこに入っていると。ふたをあけてみるとすごく少ない状態になっているということはわかっております。パソコン講座など、一般町民の方から、申し込んでもすぐ埋まっちゃうんだというお声を聞いております。そういうニーズがあるのであれば、どんどん回数をふやしていく。町外からの先生でもいいので呼んでいただく、どんどん開講していただく、スマホ講座もどんどん開講していただく、回数をふやしていただくということの定数をふやすということが大事だと思います。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの本町の社会教育費の中に施設の維持管理费用ですとか、修繕なども含まれております。ただ、先ほど3カ年、直近の統計が出ている3カ年の県内の平均申しましたが、その中の同じような形で、同じ条件のもとで統計資料として持っております。

社会教育予算全体の中には、おっしゃるように保健体育費の中に体育施設費ですとか、学校給食費なども分けて統計をとっているというようなものでございます。

確かに、あと、町内の公共施設、公民館ですとか、いろんな、例えばサンサンホールですとか、公民館講座で活動のために使う施設もできる限り用意しておりますが、議員さんおっしゃるように、使いたい曜日ですか、時間帯に予約が入っていてとれないというようなこともお聞きしておりますが、なるべくその辺は予約の回数ですとか、公民館講座につきましても週何回までと、2回までというような決めもしております、なるべく広く町民の方にも施設を使っただけのようにさせていただいているところです。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の予算の件につきましては、生涯学習課で一括してというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

それから、各企画講座、それから講座につきましても、積極的に町外の方講師に招いてという、そういうふうなことは公民館長を中心にして主事含めてしっかり行っているというふうに私自身は思っていますし、実際にやっていますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 生涯学習につきましては、きのう松川議員の質問でもありました。実はうちは福井県立大学、福井大学が身近にある地域でございまして、そういった県立大学の講座とか、そういったのも受けやすい環境になっています。これも生涯学習課、政策課が連携とりながら、また町民の皆さんに合わせてこういった講座がありますよ、受講してくださいという。

また、生涯学習課でやっている公民館活動とはまたちょっと違った角度の社会教育といいますか、そういったのも受けれる環境はしっかりとやっていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 県立大学さんの講座は県民皆さんが受けられる講座ですので、永平寺町の人はもちろん近いという利便性はあるんですけども、その辺は福井県全体の人が活用するものとして、永平寺町は永平寺町で社会教育の理念というのをしっかり持ってやっていただきたいなって。今とても難しい時代に入っている、今改めて手綱をちゃんと締め直していただきたいという気持ちでこの質問させていただいているんですけども。建物の施設の管理運営費かかることもわかります。老朽化した施設の更新料がかかることもわかります。ただ、そ

のほうにお金がかかってもきちんと教育の資質というのはどんどん高めていって  
くださいというお願いなんです。そういう点でお願いいたします。

残り1点してしまいたいんですけれども、よろしいでしょうか。最後、続き。

○議長（江守 勲君） 最後って、1問目の最後。

○11番（酒井和美君） 濟いません。この流れに関連してなんですけれども、そう  
いうふうに施設の更新など改修費にかかったりするという部分もあると思うんで  
すけれども、例えば四季の森さん、総合政策課さんとかが使われることが多いと  
思うんですけれども、総合政策課さんのほうでI o T事業進められていると思  
います。

その中で、例えばI C T普及についてはちょっと足りない部分があるのではな  
いかなと私は永平寺町の行政を見て思っているんですけれども、光なんかは昨年  
つながりましたが、その後のフォローができているのでしょうかという点で疑問  
を持っております。最近、事業者の対応も悪くなっていて、消費者の多様能力が  
すごく問われます。町民のみなさん、ちゃんとネットにつながっているのかなと  
思います。ネットのつなぎ方、スマホやタブレットの使い方、インターネット活  
用方法、まだまだ普及しなければならぬことがたくさんあるのではないかと思  
います。

先日、過疎地域の高齢者へのタブレット配布事業について勉強したんですけれ  
ども、年配の方でもタップ操作のトレーニングをするだけでもスマホ普及率がぐ  
んと上がるそうです。そんな簡単な教育の提供だけでも、バスの時刻表検索やネ  
ット通販利用などができるようになっていくんですね。そうなると、総合政策課  
さんのほうでされているM a a Sのほうなんですけれども、そういったこともみ  
んながすぐ活用できる状況に持っていくことができると思います。

逆に、今の状態で永平寺町民の皆さんがM a a Sどうしますかと言ってもわか  
らないと思います。そのためにも、永平寺町のI C T普及、教育大事だと思うん  
ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいま生涯学習課のパソコン関係の講座というこ  
とでお話しましたので、まず生涯学習課から、公民館のパソコン教室についてご  
報告させていただきます。パソコン教室は、現在、2講座ございまして、松岡公  
民館と永平寺公民館でそれぞれございます。

パソコン教室は、松岡公民館で毎週2回、永平寺公民館で毎週1回開催してお

りまして、講座の参加人数は1人の講師の先生で行っておりますので、指導可能な10名程度を1回当たり来ていただきまして、主にパソコンの基本操作、ワードですとかエクセルの使い方や、スマートフォン、SNSなどについて操作方法ですとか、使い方、学んでいらっしゃいます。また、企画講座といたしましては、SNSやフェイスブック、LINEの講座につきましても複数回開催する講座として実施しております。

生涯学習課からは以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おととしでしたか、NTTフレッツが永平寺町に入りました。

それまではやはりなかなか町自体がケーブルテレビのちょっとなかなか遅いスピードの光だったんで、いろんな方が、企業進出であったり、学生さん、なかなか使い勝手が悪いという中で整備をさせていただきました。

その中で、やはりこれは一つの大事なインフラだと思います。ただ、パソコンであったり、タブレット、こういったことはいろいろな、人によって使い方が違う、会社によって使い方が違うというのがあります。

それともう一つ、タブレットはちょっと言葉に語弊があったら怒られるかもしれませんが、誰でも使いやすいような設計がされています。実は副町長も途中でスマホ買いかえて、最初は全くそんな使わないよ、使わないよと言っていたのが、今ではLINEとかネットでいろいろ調べて、地図を調べたり、どんどん活用している、そういったこともあります。

ただ、なかなか高齢者の皆さんが最初は何か使いにくいなと思込みがある中で、例えばこういう公民館講座でそういうちょっと触れてみて、ああ、便利だなとわかっていただくとか、そういったことは大切だと思いますので、またいろいろこういったICTとか、こういったものの活用というのはしっかりできればいいなと思いますし、もう一つはこういったシステムサービスはもう当たり前の世の中になってきているというのも私たちはしっかり実感を見ながら、じゃ行政にどういうふうにICTを入れていこうか、IoTを入れていこうか、そういったことも検討していかなければいけないなと思っております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ICT普及での社会人教育という意味合いだと思いますけれども、町長も申しましたように、まずは足元を見るということだと、庁舎内のICT化ということで、普及ということでWi-Fi環境の整備であつ

たり、RPAの導入によって業務を効率化するであったり、まずそういった庁内での便利さといいますか、そういったものを職員一人一人が実感しまして、それを普及させていくといったような働きというか、動き方も必要だと思います。

今後、小中学校のプログラミングの学習ですとか、働き方改革の中でテレワークといった考え方もございますし、そういった中でICT化の普及というのを進めていきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。午後1時15分に再開いたします。

（午後 0時16分 休憩）

---

（午後 1時15分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 午前中で私の質問の山は大分過ぎましたので、残り質問2項目させていただきたいと思います。

2項目目、時代ニーズに合った禅の観光戦略を昨年からエボリューション大使のカンザダあみるさんと接したことにより、現在のアメリカのZENと日本の禅に大きな乖離があることを知りました。アメリカのZENは今日本にも浸透し始めており、需要も高まってきております。

逆に、日本的な禅への需要は低下しているようです。数年前に東京と京都の国立博物館で禅美術展が開催されました。また禅画で有名な白隠や仙厓の展覧会もあり、大きな禅ブームが来ることを期待しておりましたが、最近読んだ『美術手帖』2016年発刊の禅特集のものなんですけれども、それによると禅美術展が余り外国人観光客に喜ばれなかったという分析がありました。こうした禅のあり方の乖離に対して混乱が生じているという文章もありました。

アメリカのZENは、鈴木大拙が英語で禅を紹介したことから1950年代にブームが起こり、その後、サンフランシスコ禅センターで独自に展開され、シリコンバレーのIT業界でも普及していきました。

あみるさんは、この西海岸の禅のイメージから、禅ITを展開しようと考えていました。日本の禅や道元禅師のことは知らなかったのです。あみるさんの友人のアレックスさんは、道元禅師よりも鈴木大拙が元祖だというような感覚を持っていると話していました。

そして、何より大きな違いは、あみるさんにとって座禅は心地よい環境の中で

行われる心地よい行為であるという定義でした。それに対して、日本の座禅が苦行的であることに拒否感を抱いていました。本来的には道元禅師も著書の中で座禅は環境のよいところであるべきものと言われているので、アメリカの禅が間違っているわけではありません。これらのことも全て同じことが『美術手帖』で明記されておりました。

今、日本でも仕事でよいパフォーマンスを維持するために体と心の健康に気をつける人がとてもふえています。特にIT業界では、仕事の間に瞑想などでメンタルを整えるようなアメリカ型の座禅のあり方が求められているので、苦行的な禅を美德として感じる人は減っていくかもしれません。となると、根本道場としての価値を求めて永平寺を参拝する人も減っていくのではないかと思うのです。

禅美術展により参拝者がふえるということは甘い期待に終わってしまいました。

観光事業においても、商品売り込むにはまず商品の価値、顧客対象、ニーズをよく知らなければなりません。そして、ニーズというものは時代によって変わっていきます。せつかくあみるさんと交流することによって教えてもらったこの現状を踏まえ、アメリカの禅（ZEN）が好きな方が好むような観光案内を用意することにより観光客を誘致し、永平寺の魅力を知ってもらい、永平寺に参拝してもらおうという発想の転換も必要なときではないかと思います。

例えば具体的な取り組みとして、二つの禅文化の混乱を整理するための情報を提示する施設が必要ではないでしょうか。生涯学習課長、お答えください。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 禅文化と日本とアメリカの違いと、それからニーズは時代に応じて変わっていくというようなこともおっしゃられておりましたが、本町の資料館ですか、拠点となるべき施設のことをお尋ねなんですかね。

ご存じのように、一昨年までは四季の森文化館で民具の展示等をいたしておりました。都合によりまして、昨年4月からは展示のほうをやめまして、来年4月からはほかの公共施設のほうで展示を行いたいと考えております。

四季の森文化館の1階展示場は大きいスペースありまして、寄贈いただいた民具ですとか、資料につきましても数多くのもを展示できましたが、今後は展示できるスペースを使いまして、あと定期的な展示物の入れかえ等を行いたいと考えております。

あと、これまでも学校の体験事業の中でそういったもの、郷土に伝わっている、

今までこの地域で使われていたものの学習ということで、町に生涯学習課で管理しているものを使いながら、例えば文化ですとか、産業ですとかの学習もしておりましたが、そういったものにつきましては継続してできるかなというふうに考えております。

4月以降につきましては、展示できる広さというんですか、大きさ、場所は変わりますが、今いただいて、保管しているものを有効に活用できるように工夫しながら展示してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、カンザダあみる君のお話を聞いて、私もアメリカの考える禅（ZEN）というものはこういうことなんだなというのがわかりました。

今、商工観光課、いろいろ、例えば5市町インバウンド、アジアを中心に福井県に観光誘客をしようとか、いろいろな方々と出会っていく中で、例えばアジアの方、アジアの方がこちらにインバウンドに訪れるのは観光であって、おいしいものを食べる。また、何度も日本にリピーターとして訪れているので、今まで行ったことのない、自分だけしか知らない日本に行ってみようというので、そういった戦略で5市町インバウンドをやっています。

ヨーロッパ、ヨーロッパもこの曹洞宗が入って50年ぐらい、アメリカのほうは100年ぐらいらしいんですが、50年。今度、ヨーロッパの人の考え方は、ヨーロッパは歴史が長いものですから、日本の文化としてこの禅（ZEN）とかこういったものを、そういった歴史的に日本の文化の本質を知るために禅（ZEN）に関心を持たれている。そういった方が、例えば皆さん行かれた高野町、フランスの方が多いとか、そういったのはありますが、そういった方々が、ヨーロッパの方はそういうふうな思いがある。また、一方、アメリカの方は新しい発想でこの禅（ZEN）というものをおっしゃるとおり形ではなしに、その空間であったり、考え方、そういったものを自分の生き方とかビジネスに生かしていただければいいなというのがあるようです。

今回は、例えば禅の書物とか、そういった資料とかは大本山永平寺にありますので、そこで見ていただければいいなと思いますし、もう一つ、やっぱりアメリカ的な禅（ZEN）の考え方で、あみる君が禅ITを提唱して、今でもアメリカでどんどん仲間をふやしていつてくれているんですが、人それぞれでやはりIoTセンター、あそこが禅の考えをもとに、禅の考えの雰囲気の中で新しい発想を

生んだり、ちょっと新しい気分転換とか発想を求めるときに田園風景を歩いたり、例えば本山で座禅を組んでみたりとか、そういった生活の中で何かできないかというのがある君が今考えているといいますか、禅ITではないのかなと思っています。ただ、禅の本質とか、仏教の本質というのも彼は彼なりに勉強はしていると思いますが。

そして、そういった形でインバウンドというのは一くくりではなしに、その来てほしいエリアの皆さんがどういったニーズを持たれているかだと思います。今回、いろいろなやり方で永平寺町に関心を持っていただくような観光のやり方というのも大事だと思っておりますので、その中で今から商工観光課、政策課が答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 商工観光課の立場から答弁させていただきます。

まず、平成27年に開催されましたミラノ国際博覧会において禅（ZEN）に関するいろいろな出し物といいますか、イベントがありましたが、そのときにも大きな反響といいますか、ご来場者もたくさんおいでいただきまして、禅に対する外国人の関心が非常に高いということがわかっております。

また、ご存じだと思いますけれども、アメリカアップル社創業者のステイブ・ジョブズ氏が禅に傾倒していたということを初め、海外でも禅は注目を浴びているということがございます。

また一方、本町の町民の中には「感謝の心」とか「もったいない」とかいった精神とか、礼を重んじる気質が備わっているものと思います。それは禅の精神にも通じると思います。一方で、禅イコール宗教という考え方も強くあるのではないかなと思っております。

議員おっしゃるように、禅や永平寺の歴史等につきましては、基本的な知識、本質を知るという観点から、生涯学習課と連携し、学び浸透するというふうに進める必要があるのかなというふうに思います。特に合併10年以上たちましたけれども、例えば松岡地区なんかは今まで永平寺ともなじみが薄かったということもございますので、そういった観点からもそういうことも進めていくことは大事かなというふうに思います。

一方、ZENにつきましては、宗教としての禅の枠を超えて「人と自然の調和」であるとか、「静寂や落ち着き」「癒しやリラクゼーション」といった観点から、主に観光面での推進ができるコンテンツであると認識をしております。現に、福

井県においても「ZEN Alive Fukui」をコンセプトにインバウンド誘客を進めているところでございます。

本町における取り組みとして、31年度事業において7月27日に禅シンポジウムを開催するというにしております。町と県、それから大本山永平寺が共同して進めてまいりました門前再構築プロジェクトの完成を契機といたしまして、事業の意義とともに禅文化を生かしたまちづくりを進めていこうとする姿勢をイメージづけ、本町への関心を高めてまいりたいと考えております。

また、観光ポスターにおいて「禅」と「円相」2種類を作成いたしまして配布しているところでございます。現在でも折に触れ配布をしているところでございます。

また、議員も述べられておりましたエボリューション大使のカンザダあみるさんも禅ITを広められておられますし、海外を初め、さまざまな場所で実に多くのキーマンなどの方、皆様に、禅（ZEN）や永平寺町を広くPRをしていただいております。

現在、町として進めております自動走行に関する取り組みについても、禅が息づいており、人間らしく生きることができる町が進める最先端技術といった観点からの実験地としての認定でありまして、関連企業からの興味関心を引いている理由ではないかというふうに思います。

また、昨年3月、アメリカテキサス州で開催されましたサウス・バイ・サウス・ウエストにおきまして、河合町長が出向きまして自動走行についてプレゼンテーションを行った際にも、禅が息づく町での実証実験の意義を熱く訴えてこられましたけれども、本年もきのうも答弁ありましたが、ジャパンハウスという日本の文化や技術を紹介するパビリオンみたいな建物というんですか、場所というんですか、にて、永平寺町を紹介するブースをいただくことができました。本町3酒蔵の地酒のほか、禅や特産品などの紹介も行うことになっておりまして、職員2名が参加をいたします。あみるさんも現地で参加していただくことになっております。

これからも、新しい禅（ZEN）を発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） まず、生涯学習課のほうなんですけれども、所蔵品としてたくさんの掛け軸であるとか、永平寺町や道元禅師についての研究資料なども所

蔵庫のほうに眠っていると思います。そういう眠らせておくのももったいないことですし、活用をお願いしたいんですけども、公民館ではやはり古墳の展示というふうにも伺っておりますし、少しスペースが狭いのかなと思うんですけども、文化財あふれるほどあるんですね。文化財の適正配置みたいなことも考えていただきたいなと思います。

それに対して、もし生涯学習課さんではちょっともう手に余るんではないかというお話でしたら、例えば取り組みを商工観光課さんが観光政策やブランド戦略として担当できないでしょうかということもお願いしたいんです。福井県の観光営業部とかは中に文化振興課があって、県立の博物館もこちらの管轄になっています。埋蔵文化財は教育長の生涯学習文化財課の管轄になっていますが、観光に生かすほうの文化財は観光営業部のほうに入っているという形になっています。本町でもそういった取り組みできないでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 文化財とか所蔵品等につきましてということですが、けれども、まずもって、今現在で言いますと今場所がなかなかとか、大事なものですと、ただ単に壁に飾っておけばいいものでもないではないのかなと私も思っています。場所も含めまして、今後の検討課題とさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この前、生涯学習課と話ししまして、今、IoTセンターの四季の森、あの周りの空間と入り口のところにやはり禅の掛け軸とか、下の貯蔵品がいっぱいありますので、それもあと、あれも数カ月に1回かえていくほうが作品にとってもいい状況を保てるということで、そこはかえていく。

また、あそこにこれからいろいろな人も招いた中で、書であったり、そういったものを展示して発表していく。また、町民の方も来ていただくという二重の効果を呼べればよいなというふうに思っております。

それと、出土品の土器とか、そういったものについてはやはり、この松岡エリアが古墳の産地といいますか、昔からそういった意識がありますので、公民館を中心に展示、そういったものはしっかりしていきたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいま町長からもご説明ございましたが、旧傘松

閣の外側というんですかね、壁際にある小ケースの中の大本山永平寺の老師様が書かれた、寄贈を受けた掛け軸につきましては、あの場所でないとちょっと保存というんですか、管理ができませんので、総合政策課等と役場内で調整させていただきます、今の展示場所を使わせていただくということになっております。

そのほか、工芸品につきましても、今、旧傘松閣に展示してあるものにつきましてはあの場所でご観覧いただくような形を考えております。

そのほか、地下の収蔵庫ですが、発掘をして、まだ調査中のものもございます。そういうものにつきましては空調のきいたというんですか、保管庫の中で、貯蔵庫の中で保管しまして、引き続き調査ですとか、整理のほうを進めてまいりたいと考えております。

そのほか、展示できるものと調査の終わったもの、出土品等につきましては定期的に皆様にごらんいただくように工夫しながら展示のほう考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 具体的にアメリカのZENに対するニーズに応えるコンテンツとして提案したいことございますので引き続き言わせていただくんですけれども。

本町では、先ほども少しお話あったとおり、黙想というのも学校教育で取り入れていたということで、黙想もすごくアメリカのZENに近いものがあると。本町は、もちろんそれを、実績を売りにできる立場にあるということもありますし、それとまた、アメリカのZENというのはヒッピーの文化と結びついて発展したために、自然回帰というような価値観ですね。あみるさんは、吉野蔵王山のような自然であるとか、本町の農業の自給自足に近い地産地消のような姿をZENと捉えていました。これはなかなか私たちにはちょっとぴんとこないと思うんですけれども、アメリカの方にとってはそれが禅であると。

きのう、平林課長もおっしゃっていたと思うんですけれども、あるみさんにとってお寺というよりも本町の田園風景そのものがZEN的であると。こういったこともまず押し出せると思うんですが、もう一つ、アメリカの寺院で禅リトリートというものを提供しております。「リトリート」とは最近出てきた言葉なんですけれども、日常生活から一旦離れる時間を持つことで心身をリセットし、ポジティブに日常生活を再スタートするという考えで、マインドフルネス、瞑想、ヨ

が、ピラティス、ダイアログ、森林浴、気候療法、軽い登山、釣りやカヌーなどの川のアクティビティ、温泉浴など組み合わせて行います。

最近では観光業界ではこのリトリートが流行し始めておりまして、キャンプ場や保養所、温泉施設もリトリートと改名しているところがふえております。これからの時代、ストレスをコントロールするには4つのRが効果的とされ、レスト、レクリエーション、リラクゼーション、リトリートとあります。レクリエーション、リラクゼーションという言葉は10年、20年かけて世の中に浸透してきました。このリトリートもまたこれから10年、20年かけて同じように浸透していくと思われまます。

11月に高野山に視察我々行ったんですけれども、そのときも森林浴や瞑想の阿字観を町の事業として開催されているお話がありました。本町は気軽に登れる山がたくさんあります。釣りもできます。温泉施設もあります。マインドフルネスは既にまちづくり株式会社さんでも実施されています。リトリートに必要な要素が全てそろっています。リトリートは登山や瞑想など既に特定ニーズを得ている個別のものを全て包括し得る概念であり、パッケージとして事業化することが大きな利点です。そして、禅的なイメージで捉えられながらも、宗教的行為では全くないために導入しやすいというメリットもあります。これらをいらっしゃったお客様が常に利用できるような形で事業化し、要素をさまざまに組み合わせた1週間滞在プログラムということが出来ますよということを言っていく。事業化するというよりも、それが永平寺町で出来ますよというイメージ戦略を行うということで、集客をすることに注力してはどうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 本町の魅力、特に禅を感じていただくには、議員ご提案のように、いろんなメニューというか、プログラムというんですか、があるということは認識をいたしましたし、感じているところでございます。

ただ、今一、二週間のプログラムとかという長期間になりますと、どうしても宿泊施設が必要かなというふうな感じも思います。本町には宿泊施設がないこととはご存じだと思いますけれども、今度、大本山永平寺が宿泊施設を建設をするということになっていきますけれども、これに関しましてはちょっとな安価な、とても高いわけではないかもしれませんが、安価な価格帯ではございませんので、気軽に何泊もできるという方は限られるのかなということは思います。

必要となる宿泊施設が不足しておりますので、やはり本山宿泊施設の人気さま

ず高まること、それと今後の誘客を進めることによりまして、後に続く民間活力による進出を期待したいというふうに思っております。そのために、参拝者数、交流人口の増加を図る必要があるのかなとまずは思うところでございます。

今のところは、大本山永平寺における参禅、参籠体験であるとか、禅の里笑来をお勧めするということになろうかと思えますけれども、吉峰寺キャンプ場とか、浄法寺山キャンプ場においては、中には1週間程度、長期滞在をするという方もおられます。どちらも緑が多く、日常生活から離れた時間を過ごすことができる場所となっておりますので、そちらのお勧めといいますか、そちらの活用というのも考えていければなというふうに思います。

また、長い期間の滞在型プログラムについては、宿泊場所も必要ですが、それらの事業を推進していただける団体、事業者も必要となってまいります。全てにおいて役場がやるというわけにもまいりませんので、そのような機関は今のところ見当たっておりません。関係機関や各種事業の中で検討をさせていただきたいと考えております。

また、現在、体験型のプランの募集ができるサイトへの登録などの取り組みも始めております。それらの体験プランの企画や実施に当たって、関係団体や企業など民間の皆さんにもご参画いただけますように進めていきたいというふうに思っています。

それぞれ個別のプランになるかもしれませんが、それをつなげるようなこともプランとして挙げられるようになるというふうにも思っていますので、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 前向きな回答ありがとうございました。

さらに具体的に、一人で長期滞在できる宿泊施設が今ないのであれば、商工観光課さんとしては開業希望者の方にこういった一人で長期滞在できる宿泊施設の経営はいかがですかという提案はまずできるのではないのかなと思うんですが、そういった先を見越した事業の提案ですとか、創業支援を行っていく意識というのがまず大事なのではないかと思います。

それで、今のところ、キャンプ場があるということですので、キャンプ場を使つての長期リトリート滞在ができますよというイメージ戦略、ホームページへの告知であるとか、この間、フェイスブックで旅サイトでから大根の件見ましたけ

れども、あれ商工観光課さんがやられているのかなと思ったんですが、ああいった感じで、旅サイトにそういったパターンを登録していくということはとても簡単なことで、事業者がいなくっても、役場のほうでできていくことなのではないかなとまず思います。

さらに、長期滞在できる宿泊施設のために、これは提案なんですけれども、永平寺町内に散在する道場ですとか、跡継ぎのない小規模寺院を宿坊にしてはどうかと思います、いかがでしょうか。

都市部には僧侶資格を得ながら寺院を持たない僧侶が大勢います。地域おこし協力隊事業を活用し、そういった僧侶資格を持っている方というのを募集して宿坊を運営してもらおうというのはいかがでしょう。そうでしたら、安価で長期滞在できるような施設運営もできると思いますし、リトリート滞在のプログラムを組んで実際に移動なども手伝ってもらおうような事業というのもしてもらえるとありますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 先ほどのサイトへの登録ということに関しましては、商工観光課とか役場でもできるようなことか確認をしたいんですけれども、若干問題があるのは、その登録の会社へのマージンというんですか、そういうこともございますので、その辺は検討させていただいて、できることなら民間の方々に参画をしていただきたいというふうに思っております。

また、寺院などの活用というふうなことにつきましては、町としては補助事業などの整備というふうなことになろうかと思いますけれども、対象となる施設の有無といいますか、そういう意向の確認とか、あと各種補助金等の活用、制度設計などの検討が必要ということになりますので、取り組もうと思っているわけではないですけれども、一応検討にはしていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな今ご提案をいただきまして、まず観光と文化。観光は、収益が伴わないとだめだと思います。文化はやはりしっかり歴史として残していく、次の世代につなげていく。観光は産業ですから、いろいろ取り組む中でやはり地元の観光業の皆さん、また永平寺町で観光に携わる皆さんの収益が上がるようにしていくことが大事かなと思います。

今、いろいろなご提案いただいている中で、例えば町がやる事業でサービスを住民のお客さんに提供する中で、町の税金を投入することによって安価にやって

いくと長続きは僕しないと思います。採算が合うように、どうやってやっていくか。今回の旅のインターネットでやる事業も、まちづくり会社がやっています。ただ、まちづくり会社は紹介料という形でそれなりの収益もむちゃくちゃいっぱいとか、そんなんではありませんが、収益を上げることによって持続可能になっていく。また、広がりを見せることができるということもあります。

永平寺町でも、今、笑来を、あそこは古墳がもともとあったところで町が寄附を受け入れて改修をして、今まちづくり会社が運営していただいているんですが、なかなか料金の問題とかいろいろあって、常に常に変えながら今やっておりまして、ようやく今回、ちょっと雪が降らなかったんですが、スキージャンとコラボすることによって1カ月のうちの20日間はスキー客が埋まったとか、そういう企画によっていろいろまた泊まってくれるという人もふえてきているようです。

笑来もまた、今言ったリトリートとかマインドネス、そういったものも、例えば永平寺町に訪れる方が、できるのであればまた笑来もやっていくと思いますし。

もう一つ、僕もいろいろな方から古民家を利用して宿泊所をやりたいというのは、いっぱいではないですが何人かからお聞きしているんですが、決してその方に否定的なことを僕は言っているつもりではないんですが、持続可能かどうか。ここに来て1年、2年でやっぱり収益が上がらなかったから撤退するわというのではちょっとあれなんで、一度永平寺町の全体的なもの、また観光客のこれからの流れであったり、今町が取り組もうとしていること、こういったことを一回見てくださいということをお勧めしています。

いろいろな方、やっぱりみんな永平寺に来てウイン・ウインの関係になりたい。ずっと永平寺町にいていただきたいという思いもありまして、決して否定的な意味ではなしに、この前来た方には東京の方だったんですが、ぜひIoTラボとか今やっていますので、そこに参画していただいて、いろいろな形で永平寺町の取り組みを見ながら、じゃ、ここでやろうとか。

ただもう一つは、空き家を提供してくれる方がいるかどうかということもありますので、そういったのも人間関係をつくりながらお話しされたらいいのではないですかとか、いろいろなことも私は提案する。ほかの部署がちょっと違うかもしれませんが、そういうふうなお話はさせていただいておりますので、この観光についてはやはり町の収益が上がるかどうかというところが投資の一つのポイントで。ただ、それだけでは寂しいんで、やっぱり文化としてどう残していくか、

これも大事なポイントで、2つがバランスよく進めることが大事だというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今の文化の活用と観光等を進めることが大事とおっしゃっていただいたので、まさしく今の世の中って町にある文化、歴史ということを生かして、文化を生かして観光を進めていきたいと思いますという考え方になってきていて、文化庁のほうでも地方創生本部というのができ上がっています。そういったことも活用していただきたいんですけれども、例えばさっき申し上げました道場ですね。跡継ぎのない人員の問題というのも結構問題としてはあるんですよ。顕在化してこないだけで。でも、皆さん浄土真宗のおうちで育てられていると思うんですけれども、浄土真宗のお寺さんの持続可能性というのも薄まってきている問題があります。そういった問題を解決しながら、それを生かしながら、観光に結びつけていくということも私は大切な取り組みではないかと思っておりますので、ぜひご検討のほどよろしく願いいたします。

そして、また空き家のほうですね。利活用事業としても建設課さんのほうですとか、リトリート滞在向けの農家民宿、民泊をふやすためのセミナー開講ですとか、そういったような取り組みもしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） ご提案いただきましたような利活用の事業を行う場合の民間に対する補助制度ということにつきましては、社会資本整備総合交付金を活用した空き家再生等推進事業（活用事業タイプ）というのがございまして、空き家等を地域活性化に資する施設として利活用するための取得、移転、増改築に對しまして助成金が支給されるというものがございます。

これを活用するには、空家等対策計画というものを策定する必要がございますので、これ、来年度に計画策定いたしまして、再来年度からこの制度を活用できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

これ、12月議会でも申しましたが、平成29年度に一度、この空き家の利活用希望者の募集をいたしまして、こういう計画を策定していこうという動きを一旦起こしたんですけれども、ちょっと応募者が非常に少数であったために、今年度する予定だった計画策定をちょっと先送りしたというような経緯がございます。

けれども、こうした支援体制を整えた上で、再度、町外の方も含めて利活用の

希望者をもう一度募ってみて、そういう方がいらっしゃる場合には情報の提供や関係機関の紹介など、積極的にコーディネートしていきたいというふうに考えております。

ご提案のようなセミナー開講というのも、この希望者を募る際に有効な手段としますので、これも検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ただいまのご質問の中で、農家民宿のことも触れられておりますので、農林課の立場として報告します。

まず、農家民宿についてはやはり農家の協力が必要であるということから、昨年、担い手の方に農家民宿とかの体験型観光事業の意向調査を行っております。残念ながら、農家民宿については要望がなかったんですが、体験型観光につきましてはございます。これは、今年度からもう既に圃場のオーナー制度を導入しておりますして、年間を通して農業体験並びに地域イベント等に参加する企画を実施しております。さらには、これ、グレードアップを今後考えているということでございます。

それから、体験農業におきましても、もう少し掘り下げますと、平成27年からJAの本所の前で貸し農園を実施しておりますして、近隣の非農家の方を中心に18区画全てご利用していただいているという状態です。

それから、えい坊くんのまちづくりの旅化の件はもう既にご存じだということで、ちょっと省かせてもらいますが。

農林課のその他の取り組みとしましては空き家の活用、促進策の一つとしまして農地付き空き家の検討をしております。これは農家集落において高齢化が進んで、空き家と農地が取り残されているというような状態でございます。

逆に、都市部からは集落へ移住して野菜などを育てるための農地取得を希望されている人がいます。これをうまくマッチングするためには、現在の農地取得の要件3,000平米、一部は2,000平米ですが、以上を取得しないと取得できないということがございます。この案件を見直しをしようというふうに考えております。これは本町の農業委員会において見直しをする予定でございますが、このようなルールづくりが策定されましたら、空き家対策とか、移住に対する関係課などと連携しまして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 進展を楽しみにしております。

ぜひ、午前中に申し上げました発信力を高めていていただいで、募集をかけたときにたくさんの方が集まるような形でぜひお願いいたします。

次の最後の質問に入りたいと思います。

最後の質問、まとめて回答いただければと思います。

3番目、イベント事業の再編計画を。

今現在、毎週あちこちの市町村でイベントが開催されております。昔はそれほどなかったように思うんですけども、どうしてこんなにふえてしまったのでしょうか。イベントをすると住民が喜ぶのでしょうか。しかし、ほとんど全ての町民がイベントに参加している状態であると言えるのでしょうか。言えない現状があると思います。

まず、本町として現在催されているイベント事業は、町民の公共の福祉にかなっていると考えておられるのでしょうか。それとも、イベントとは町外や県外からの集客のために開催されているのでしょうか。観光客誘致、町民サービス、どちらを目的としているのでしょうか。町に住む人や交流人口をふやしたいと考える場合、365日常に町に人がいる、人が動いているという循環を生み出すことこそが大事だと思います。単発イベントでその循環を生み出せるのでしょうか。

単発イベントに何千人かを一日に集める方法と、毎日人がいる状態を作る方法は全く別だと思います。毎日人がいる状態をつくるのは、都市計画やインフラ整備、丁寧なお仕事ではないかと思います。

先ほども紹介したとおり、これからの時代のストレス対策は4Rと言われております。しかし、今行われているイベント事業はレクレーションばかりに偏っているのではないのでしょうか。過度のレクレーションはストレス値をかえって高めてしまうのではないかと思います。若者の不参加がよく問題になっておりますが、このことが原因ではないのでしょうか。

また、土日開催されるイベントが職員の負担になっていないか心配です。イベント事業に職員の手を割き過ぎて、本来大切にすべき基本的な通常業務がおろそかになっていないのでしょうか。人手不足を言いわけにしていないのでしょうか。

行財政改革で公共施設を減らしたわけですが、イベントについては再編計画をしないのでしょうか。イベントが多くなったのは景気がよかったころからです。現在の財政状況に見合った規模のイベントを考えられてはいかがでしょうか。

しかし、今、あらゆる自治体で毎週のようにイベントが開催されている状態で、本町がそこに参入し競争する意味はあるのでしょうか。鯖江の眼鏡フェスや三国花火、福井のフェニックスまつりなどとかぶってしまえば集客はできませんし、実際そういうことがしばしばあったのではないのでしょうか。

また、永平寺町には古くから続く伝統的祭礼が多くありますが、こちらこそ支援されるべきではないのでしょうか。町民が地元のお祭りに注力できるようイベントを減らしてはいかがでしょうか。

近年は災害が多くなり、気候条件も年々悪化しております。せっかく準備してきたイベントの日に雨が降らないかと気をもまれることも多いのではないかと思います。昨年の九頭竜フェスティバルでは熱中症で倒れているご婦人の姿も見かけました。リスクばかりが高いのではないのでしょうか。

今週は避難所設置、来週はイベント設営というような働き方をしていたら、職員さんの負担が大き過ぎます。災害時対応のほうを優先されてはいかがでしょうか。イベントの再編計画考えられてはいかがでしょうか。ご回答のほどお願いします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） さまざまなイベント全般についてのご質問ということで、財政課のほうからお答えしたいと思います。

まず、公共の福祉にかなっているかということですが、地方公共団体の活動は住民福祉の増進を目的にしていることは言うまでもありません。また、ご質問のイベントとは、行政がその目的を達成するための一つの手法であると認識しております。一口にイベントと言ってもその趣旨はさまざまで、社会貢献活動の一環のようなものもあれば、レクリエーション要素の高いものもございます。これらも全て何らかの目的、意義を持って町が実施している以上、それは住民の福祉に役立っていると信じております。

それから、県外や町外からの集客実現できているかということですが、県外や町外からの集客を目的とした町の主催イベントといいますと、九頭竜フェスティバルということになるかなと思います。毎年、何台もの観光バスを初め、多くの皆さんが県外、町外から訪れています。そのほかにも観光物産協会や門前観光協会が行うイベントにおいても町外からの方が訪れています。

それから、観光客誘致と町民サービスどちらを目的にしているのかということですが、町が主催しているイベントにはそれぞれ目的がございまして、

そのターゲットといたしますか、想定しているターゲットあるいは対象者がございます。

例えば九頭竜フェスティバルについては、町民、観光客が対象と言えます。一方、生涯学習の発表の場となる文化祭などは町民が対象となっています。イベントの目的によって観光客誘致に力点を置いたものや町民サービスの一環として実施するものがございます。

それから、まちづくり、地方創生、町のにぎわいづくりがイコールイベントではないと。そもそも行政が担うべきまちづくりというのはというお話ですが。

その中で、イベントだけで365日集客できる循環を生み出すことができることは考えておりません。日ごろから本町の魅力ある資源や産物にさらに磨きをかけ、多くの皆さんに知っていただき、訪れてみたいと思わせるそんな努力をされている町民の皆さんを支え、ともに汗を流すことも行政の役割だと考えています。

もちろん、都市計画やインフラ整備についても一生懸命取り組んでいるところです。まちづくりは人づくりからと言われているように、ハード面、ソフト面をバランスよく進めていくことが大切ではないかと思っております。

それから、ストレス値が高いなら住民サービスにならないのではないかとということ、それからイベント数を減らしてはというようなことでございますが、町主催のイベントが町民の皆さんのストレスになっているのであれば見直す必要があると思います。イベントがその目的にそぐわないのであれば、類似したイベントとの統合や廃止といったことも必要と考えます。開催そのものの是非や実施方法等について企画、運営に携わっていただいている町民の皆さんと協議してまいりたいと考えています。

それから、土日に開催されるイベントが職員の負担になっていないかということですが、イベントが土日の開催が多いのは、町民の皆さんに一人でも多く参加していただきたいというためでございます。土日に開催されるイベントに携わった職員については代休取得なども行い、負担軽減を進めております。

一方、各種団体が主催するイベントに職員が携わるケースもございます。これらはできるだけ団体の自主運営を目指していきたいというふうに考えています。

それから、イベント再編計画を行わないのかということですが、イベント再編計画といったものは行っておりません。合併当時3町村にありました大きなイベントも今は一つとなっておりますし、文化祭、成人式についても今は1カ所での開催となっています。再編計画として再編するまでもなく、類似するイベントは

統合、廃止するなど現在まで行っております。また、主要なイベントについては、毎年事務事業評価を行い、イベントを含む事業の妥当性、効率性、有効性を評価し、今後のあり方を含め検討をしています。そのほか、予算査定の場においてもイベントの目的、必要性などを確認しております。

それから、あらゆる自治体でイベントが開催されているというようなことですね。競争力のない永平寺町がイベントを開催する意味はあるのかとのことでございますけれども、町外の方に永平寺町をアピールし、そのよさを知ってもらい、また訪れたいと思ってもらうことは大切だと考えています。そのイベントに取り組む町民の皆さんの思いや、参加する町民の皆さんにもたらす効果などを考えますと、意味のあるイベントは多いと思います。

行政もイベント数を減らし、地元の祭りを支援するべきではないかということですが、イベントが多いために地元祭礼に注力できないという声は聞いておりません。それぞれの地元の祭りは、昔からのやり方がその地元で受け継がれて、地元力で例年盛大にとり行われていると思っております。

災害時対応を優先し、イベントを減らしてはどうか等々のことですが、イベントだけが目的達成の手段ではありませんので、その取り組み方については町民の皆さんとともに考えていく必要があります。町民の皆さんがストレスを感じたり、減らしてはどうかと考えているのであれば、当然検討すべきと考えます。効果的なイベントはその目的達成のために大きな役割を果たしますので、実施の是非だけでなく、その実施方法や取り組み方法など、町民の皆さんとともに十分検討してまいりたいと考えております。

大体以上かなと思いますけれども。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 商工観光課の観点からお答えをいたします。

うちのイベントといいますと、やはり観光イベント、誘客イベントが中心かなというふうに思います。

最初に、県外や町外からの集客ができているかということに関しましては、主に九頭竜フェスティバルに関しましては、広く、このイベントが一番町外にも発信をしているのではないかなと思いますけれども、私どもとしては来ていただいているというふうに思っております。

また、昨年から開催日を土曜日にしたことによりまして、より来やすくなった

と観光業者等からは評価といいますか、評判を聞いております。

ただ、去年は直前の台風によりまして直前のキャンセル等もあったんですけども、ことしはまた同じく土曜日開催でございますので、また期待をしたいというふうに思っておりますし、先ほど財政課長がご答弁申し上げましたように、観光物産協会、門前観光協会等が行っているイベントに関しましても、町外からのお客様もたくさんおいでになっておられます。

除夜の鐘とライトアップという大みそかに行われる大本山永平寺でのイベントですけれども、こちらにつきましても、これは予約とか何もないんですけれども、駐車場の車を見ますと県外ナンバーの車とか、県外からのツアーのバスとかいうのが多くありますので、一定の効果があるというふうに思っております。

それから、単発イベントでは、その循環を生み出せると考えているのかということですが、これについても、イベントの目的はイベント自体の集客も大切ですが、イベントを周知することで観光地や町のイメージアップ、PRも図るということも重要だということでございますので、その日のことだけではなくて考えているということでございます。

ただ、燈籠ながしにつきましても、昨年土曜日開催にしたことによって、門前のほうからは昼間のお客さんがふえたというふうなことも聞いております。今後会場に来るだけではなくて、町内への周遊と言うと大げさかもしれませんが、あそこの施設に立ち寄ってから会場に入ろうみたいな流れもできるようにしたいというふうに考えているところでございます。

それから、イベントが土日ではほかと重複しているのではないかなというふうなことがございます。ちなみに、燈籠ながしに関しましては、毎年、朝倉万灯夜というイベントと重なっております。これについては、実行委員会等が逆にタックを組んでやろうという形を話をしております。ただ、どちらも夜のイベントなので、行き来をしたりというようなうまくつながりがなかなかできないわけですが、それぞれのチラシにそれぞれのPRを入れるというふうな形で今のところはつながっているということでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 少子・高齢化の社会で消費者の数がまずとにかく減っている状態なので、本当に各自治体でイベントがあちこちで開催されている状態であると。消費者疲れもしているんですが。

その中でも、本当にイベント自体の本来の力ですね。永平寺町の年間参拝者数が今50万人であるとしたら60万、70万人、爆発的な力を持つような、本来的な効果がなくなってしまっています。その中で災害も多い時代になってきました。一度考える機会、少しずつ少なくしていった、持続可能性を図るといったことも念頭に置いていただきたいなと思って質問させていただきました。

「公共の福祉」という言葉を出させていただいたんですけども、日本国憲法に記載されていることで有名ではありますが、もともと倫理的な概念としまして、現代では、それによって人権を制約されるその個人の利益にすら還元される全体の利益と認識されるものですね。

よく行政の回答でお聞きするのは、特定の個人への利益享受になってしまいかねませんのでというような回答を聞くことが多いんですけども、でもそれが町民の全体の1万8,000人なら1万8,000人の利益として出るものであれば、それが公共の福祉にかなっているということをもた改めて見直していただきたいと思ひまして、この言葉出させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） イベントにつきましては、やっぱり時代の流れ、また今からいろいろな少子・高齢化の課題がある中で、やはり一つ一つのイベントが果たして今、イベントだけではないんですけど、ほかの事業も全てそうです。当時つくったときの思い、目的、それがずっと何年かたっても検証されてきたかで、また時代に合ったものに変えていくのか。もうこれは終わったから次のことをしていくのか。そういった検証というのは大事だと思っております。

今おっしゃるとおり、イベントについてはいろいろな考えもあると思いますが、例えば防災について、山村先生が、山村先生って研修に来てる山村ノブヒコさん、有名な防災の先生、あの先生がいつも永平寺町でも講演していただいたのが、地域のイベントとか、そういったので常にみんなが顔を合わせているからこそ共助が働く、そういったことを常におっしゃってしまひ、永平寺町2回講演で訪れたときも、僕ちょっと遅刻していったんです。そのときは清流地区で大きなイベントをやっておりまして、それで挨拶行った後、おくれましたと言ひましたら、その先生は、そのイベントを見てみたい、どういうふうに地域の人が、どういうふうな役割でイベントをしているのか、それが大事だというお話も聞きました。

ただ、防災のためにイベントをする、いろいろなためにイベントをする、そう

いったのではいろいろな目的がイベントはありますので、しっかりとその目的に沿ったイベントであればしていきたいと思えますし、成果だけでなしに、実はそのイベントには参加している町民の皆さんの熱い思い、来年はこうしよう、今回これが失敗だった、そういったこともありますので、また参加している皆さんの声をやはり聞きながら、今後のイベントについてはしっかりと念頭に置いて進めていきたいと思えます。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時12分 休憩）

---

（午後 2時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど防災アドバイザーの山村ノブヒコさんと言いましたが、山村武彦さんでございますので、ここでちょっと訂正させていただきます。

○議長（江守 勲君） 次に、7番、奥野君の質問を許します。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、これから一般質問、ふるさと納税について、それからアテンダント精神を忘れないでえちぜん鉄道、そして本町における「地域未来投資促進法」に定める重点促進区域の現状、動向についてお伺いをいたします。

まず1番目でございます。

県下17の市町の中で、17年度のふるさと納税の納税額は16番目ということでございますが、その活性化の取り組みについてお伺いいたします。

福井県内各市町合計での2017年度のふるさと納税の受入額は約17億4,800万、県内に在住されている方から県外への自治体への流出寄附額が7億、差し引き11億円の受入額超過が福井県内のふるさと納税による寄附金結果であったそうでございます。

そこでお伺いをします。本町の2018年度、まだ若干残っていますけれども、ふるさと納税額の見通しは幾らか、お聞きいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 平成30年度のふるさと納税の見込み額の件ですが、ことし、平成31年2月25日現在の数値でございますが、2月25日現在で82

2万9,000円、件数にしまして270件のご寄付をいただいております。

なお、3月末までの見込みというと本当に申しわけないですけども、約90万程度になるというふうに見込んでおります。

ちなみに、平成29年度の決算額ですが、決算額は1,089万7,000円です。件数で388件のご寄付をいただきました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 本町は、ふるさと納税返礼品は寄付額の30%以下で、返礼品は地場産品という総務省の基準に従い運用していると思いますが、お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） ふるさと納税の返礼品の費用につきましては、総務省基準により寄付額に対して全てのお礼の品を3割までというふうに指導されております。

本町におきましては、お礼の品を現在、永平寺町内での町内産、また地場産です。これを57品目としております。うち、「SHOJIN」ブランドの認定を受けている品物として19品目を含めております。

なお、ことし、平成30年の返礼品の額ですが、先ほどの額をもとにしますと、1月末、これは1月までの数字なんですけど、253万9,560円、これは送料込みの金額であり、3割の中におさまっております。

また、ことしの返礼品を見ますと、品数いろいろあるわけですけども、地元産の例えばしょうゆの詰め合わせ、また清酒——お酒ですね、またごま豆腐、また米——精米した米、また中部漁協さんで発行されていますアユの年間の遊漁券、そういったものが人気というか、返礼品としての申し込みが多い順番となっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 2018年度、ふるさと納税による全国での住民税の控除額は2,448億円、都道府県別の寄付額が減収額を上回る黒字は35道県でした。これは2017年度のふるさと納税額から翌年度の税収額を算定したものです。

また、大都市におけます東京、神奈川、愛知等々、ちなみに数字を申し上げますと、東京都は623億円、神奈川県は184億円、愛知県は126億円と、都

市部12都府県は赤字で地方へ税収が、地方税が流出しているという結果だそうでございます。

県内ではお隣の坂井市は、2015年度に市民のほかの市町への寄付額が受入額を400万上回り、ふるさと納税が赤字となったそうでございます。2018年度はまだ確定しておりませんが、17年度の人件費を含む返礼品費総額、先ほどございましたが、そのふるさと納税の関連経費等先ほど説明がございましたので、次、2番、②の質問も加えまして、本町町民の他の市町への寄付による住民税減収額は幾らでしたか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 永平寺町の納税義務者が平成29年度に他市町村へのふるさと納税をしたことによりまして、個人町民税の減収額でございますが、527万円でございます。納税義務者数は129名でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

そうしますと、先ほどの返礼品に要する費用と住民税の減収額を足しますと、受け入れふるさと納税額に対しまして坂井市のように赤字になるのか、あるいは黒字になるのかいかがか、お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 29年度の決算額をもとに説明させていただきます。

29年度のふるさと納税額は、先ほどお示ししたとおり、1,089万7,000円です。これに対しまして、実際にかかった経費としまして、パンフレットの印刷代、また広告料、また返礼品のお品代ですね。これは送料込みですけれども、またその返礼品等を行う運営サイトというか、業務委託している支援料、それを含まますと約600万余りになります。それ以外に、実際には私たち職員の人件費も、これは1人分丸々ではないですけれどもありますが、人件費を除きますと600万円余りとなり、また先ほど税務課長から説明ありました、それに527万円相当額を足し込みますと、先ほどの1,120万余りという形になります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 29年度の2018年度はまだ最終金額は決定していませんが、どうも今のご説明ですと、受け入れと支払い、あるいは減収額足しますと赤

字、総コストを加えると赤字のようでございますね。それでよろしいですか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今、29年度の決算額で申しますと職員の人件費を除いても実際には赤字という形になるかと思えます。

先ほどの税務で言う税の減収527万円も足し込んだ数字です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） そうしますと、坂井市が赤字になりました2025年、ごめんなさい、2016年ですか。16年も赤字か。赤字になった坂井市は、その後、ふるさと納税の制度をどういうふうにして活用するかということで、いろいろ見直しをして、またそのアピールといいますか、使用目的に対してもいろんな市民からの提案による活動に対して寄附を募りました結果、それが2017年度、平成29年度には4億5,200万のふるさと納税額を受け入れました。それ以前の赤字に対しまして、もう革命的な進捗を見たわけでございますが、その結果、受け入れたふるさと納税額から各種基金に、まちづくり、市づくりの基金に3億2,000万積み立てたそうでございます。

そういうふうな中で、今、当永平寺町、我が町は実質赤字になりなっていますが、このことについてお伺いをいたします。

そもそもふるさと納税につきましては、対応といいますか、考え方、いろいろございまして、福井県の西川知事が中央と、大都市との税源の偏在、是正の一つの手段として提言をされまして、それが制度化されたものがふるさと納税ですが、これ、10年ほどたつと思えますけれども。

その中で、例えば2017年度、全国第1位、135億円の寄附を受け入れた大阪府泉佐野市は、位置的にといいますか、取材しているロケーションからいっても、適当な地場産品がないという中で、職員、行政が工夫を重ねてきて、これがいいか悪いかは別としまして、広島産のカキ、築地直送まぐろ、鹿児島産のウナギ、和牛の切り落とし、ビール等々、非地場産品も織りまぜて還元率45%から50%ということで135億円の寄附という結果を出しました。

その泉佐野市は、財政の規模が400億から500億ほどあるそうでございますが、還元率からいきますとその半分、約60億から70億ぐらいが手残りとなったのかと言われております。

また、人口規模が我が町とよく似ています静岡県小山町、2月1日現在は人口は18,780人、ほとんど同じですね。ここは富士山がそこにある町といいま

すか、地籍上、富士山がこの小山町にあるようでございますけれども、ここの2018年度の小山町の一般会計は124億円です。この一般会計124億円の1万8,000人の町に、2018年度、今年度、まだ会計年度終わっていませんが、4月から12月で249億円をふるさと納税の寄附金を受け入れたということらしいです。

どういうわけか、1月1日から受け付けを休止されているそうでございますが、総務省からいろんなことがあったのかとも思いますけれども、財政規模124億円の町に249億円の寄附金を受け入れたと。半分、費用で支出したとしましても、一般会計ぐらいの寄附金が集まったということだそうです。これは町は文化財のいろんな保存活動等々、5年、10年計画であったものが、ここ一、二年でこれはできてしまうとか言われているそうでございます。

また、違った道を行く自治体もございます。栃木県足利市、ここは寄附者に対しては足利市にございます文化財といいますか、足利学校の入場券など簡素なお礼を送るだけということで、2017年度のふるさと納税制度の収支は7,300万円の赤字、市税の流出というふうになりました。ただし、ここの和泉市長は、返礼品で他自治体の税収を奪いとる目先の損得に振り回されるより、歯を食いしばってふるさとを支えていく人材育成を重視すると言われてしています。

こういうふうな自治体がある中で、片山善博氏は、自治体を不毛な返礼品競争に駆り立て、要らざる混乱を招くふるさと納税制度は廃止するべきだと言います。

また、総務省は、各自治体で、この総務省基準を守らない自治体があちらこちらにあることに鑑みて、新年度はこの返礼品費率30%、地場産品という指導基準に従わない自治体は、次年度よりふるさと納税制度の対象から外すとも言っています。

こういうふうな全国でさまざまな転換がある中、坂井市、鯖江市、越前市、小浜市、越前町、美浜町、若狭町、福井市などなど、地元の逸品開拓や用途指定の寄付コースを発信したり、クラウドファンディングなどで活性化を図っています。

ちなみに、福井市ですが、去年の11月現在で前年同期の3倍のふるさと納税額になりまして、18年度は年度1億円を見込んでいます。

越前市も、2月現在で2億を超えて、前年度は1億600万が2億を超えたそうで、19年度の目標額は3億を設定したというふうに報道をされています。

敦賀市は、17年度は1億2,500万だったのが、1月末現在で1億7,000万を超えたそうでございます。

などなど、いろいろ各市、各町知恵を絞って、総務省の基準内で取り組んでいるということが見えてきます。いろんな考え方、取り組み方はあると思いますが、浮ついたお金は追わないと、浮利は追わずと昔から言いますが、浮利は追わずと我が道を行く足利市の行き方も潔しとも思いますし、はたまた本町の寄付額停滞を脱する活性化策として今ご検討されているのか、新年度の取り組みについてどういう取り組み方針なのか、お話をできましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 本町のふるさと納税制度の中で、返礼のお品の数ですけれども、平成28年度は30品、29年度は50品、平成30年度には57品の商品を掲載、案内をさせていただいており、毎年、新商品の開拓、また掲載、PRに努めているところでございます。

ことしも町内で製造、また生産されている商品の新規開拓というか勧誘、また掲載等について関係業者と打ち合わせを今進めておりまして、10品程度ふえる見込みとしております。

ちなみに、今、県内の返礼品の品数をちょっと調べますと、9つの市の平均は1市当たり258品。また、8つの町ですけれども、の平均は1町当たり169品の返礼品をそろえている。これ、あくまで平均の数値です。ちょっと参考にお知らせします。

そういった中で、ふるさと納税のPRとしましては、ことし、「SHOJIN」ブランドを認定しましたそのお品をカタログに入れているんですけれども、その品々のところに「SHOJIN」ブランドですよという表示をことしつけたものをパンフレットを5,000部作成しました。これにつきましては、去年行われました福井国体の開催時に全国から訪れた選手、また応援者など関係者の方に約1,600部、また九頭竜フェスティバル、大燈籠ながしの際に栈敷席を別に申し込まれる方がおられます。そういった方の関係に約1,000部、またそれ以外に会場に訪れた方等にもお渡しをしながら呼びかけを行っています。

また、職員が、特に県外に出張する際には、こういうふるさと納税のパンフレットを持参して、永平寺町のアピール、またふるさと納税への協力を依頼する取り組み等も行っております。これが一つの町のPRであり、またあわせてふるさと納税でご寄附いただけませんかという呼びかけにもつながると思います。

また、来年度、ことし4月からですけれども、今現在、インターネットによる

受付サイトを行っております。このサイトをふやす予定です。といいますのは、今現在の受付サイトは「ふるさとチョイス」という——これ調べますと全国の自治体のうち約1,400の自治体が加盟というか、運用というのか、運営依頼しているサイトです——の一つだけで今までやってきたわけですけども、この契約等を見直し、業者の委託契約を見直すことによって、「ふるまる」とか「セゾン」。「ふるまる」というのも約450の団体等が運営を委託しているサイトです。そういったサイトからも本町のふるさと納税の受付サイトから申し込むことができるようにすることによりまして、寄付者側から受付窓口がふえ、寄附しやすくなり、寄付額の増が見込めるというふうに考えております。

また、寄付金の活用としまして、ホームページにも掲載し、またそのパンフレット等にもお示しはしているんですけども、町としましては、豊かな人間性と文化を育むゆとりを満たした人づくりとしての子育て支援の充実を目指す事業、また、健康で心がふれあうやさしいまちづくりとしての高齢者福祉の充実を目指す事業、また、安心して安全に暮らせるまちづくりとして自主防災組織と連携した

防災対策事業、また、地域の価値を高め賑わいのあるまちづくりとして地域ブランド「SHOJIN」の促進事業、また、快適でうるおいのある美しいまちづくりとしての定住促進事業、また、新しいつながり・絆でひらく連携と協働のまちづくりとして地域をつなげる活動推進事業、そういったものに対してこのご寄附いただいたお金を利用というのか、活用させていただくというふうな形で紹介し、本町へのまちづくりを応援していただくよう、今現在お願いしているところであります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 今、いろんな対応といいますか、取り組みへの熱意とその意欲をひしひしと感じさせていただきました。ということは、赤字にはしないというご決意というふうな受けとめさせていただきます。

今後の取り組みをぜひ期待をしておりますので、よろしくお願いたします。

では、質問2番目でございますが、例の映画の話ではございませんが、アテンダント、映画では横澤夏子さんですか、そのアテンダント精神というのは何か。アテンダント精神を忘れないでくださいえちぜん鉄道ということでございますが。

2001年に旧経営の中で正面衝突事故が発生し、2003年に経営を刷新し

て新しく出発されたえちぜん鉄道、そのときの経営人の取り組み方針が、えちぜん鉄道は運輸業ではないんですと。安全第一に、地域共生型のサービス企業として、乗客の目線に立ったサービスを提供して、乗客に優しい鉄道を目指すことで利用者の支持を得ていきますと、こういうことで発表をされています。

このえちぜん鉄道の新経営陣は、そのときに、アテンダント——アテンドとかアテンダントというのは、付き添うとか、付添人とか、そういうふうな意味がございしますが、アテンドするという動詞でも使いますね。ほかからお客様が来られた場合に対応するとか、付き添ってご案内するとか、そういうふうな意味合いの言葉だというふうに理解をしておりますが。えち鉄が設けたアテンダント、日本語で言えば客室乗務員ということでございますけれども、これはコストではない、サービス向上のための投資だと新社長さんはおっしゃいました。

これからもアテンダント精神を発揮して、地域住民の足として存続してほしいと願い、質問をさせていただきます。

では、最初に、12月議会で質問させていただきましたえちぜん鉄道各駅の整備のその後について確認をさせていただきます。

まず1番目でございますが、志比堺駅の断崖絶壁の昇降階段につきましては、緩勾配の昇降階段の案の図面がえちぜん鉄道より出てきたということを12月議会でご答弁いただいています。今後、中身を検討するというお話でございましたが、中身の検討はいかがなりましたか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○7番（奥野正司君） 前回の12月議会でお伝えしましたが、えちぜん鉄道株式会社より改修の計画図をいただきました。この図といたしますのは、今現在の駅に向かって正面の急な階段を勾配緩くし、昇降路的な形での整備という計画図面であり、その図面の精査、また概算事業費の積算を今えちぜん鉄道に依頼しているところでございます。

また、その工法以外に、例えば今現在の志比堺駅の南側にホームを増設し、またそちらのほうへアクセスというか、進入路をつくって、駅としての利用を図るという、そういった工法、また例えば簡易なリフト、そういったものを設置した場合、そういった多方面なことも含めて、今そういうようなことを考える場合に、ホームの整備、また踏切の整備、駅構内の小さなものも踏切扱いになるということをお聞きしていますので、そういった整備、またアクセス道路の整備などがあり、事業の試算を含め、用地確保、また整備方法、事業費の負担、そういったの

もあわせて、今えちぜん鉄道と協議、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ぜひ検討をお願いしまして、利用されている方々に早くより安全で利便性が増したという結果をお示しいただけたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

2番目に、松岡駅のバリアフリー対応についてでございますが、勝山方面行きは従前よりバリアフリーでございます。しかし、福井駅行きにつきましては、車椅子利用者は利用できない。前回12月の議会では介助移動機器の現場検証を行ったけれども、使い勝手や、あるいは天候によって使用不可のこともあり、違った角度からえちぜん鉄道と再度協議をして進めたいとご回答をいただきました。その後、その違った角度からの協議はいかがになりましたか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 松岡駅のバリアフリー化の対策についてでございます。

これもえちぜん鉄道と協議を行っており、今、福井駅方面行きのホーム、南側ですね、に接続するスロープの整備とか、また駅舎側のホームのみを使用する場合というふうないろんな意見が出ております。しかし、スロープ整備に伴う用地の確保とか、これも駅構内を含めた踏切の増設、そういった案件、また、電車運行に伴う遅延というか、おくれるようなことがないような改善には複線になっている駅での調整が不可欠、これはどういうことといたしますと、松岡の駅の場合、上下に2つのホームがあります。これを片方のだけを使って運行できないか、そういったこともえちぜん鉄道さんと協議をしております。

また、駅構内のホームのスロープですね、これを東側のほうに延ばすことによって少しでもホームへの上がるスロープ確保といたしますか、そういったものを確保できないか。そういったことについてちょっと複数の案で今調整をしたりし、なおかつ協議を検討しているところでございます。

これに際しましても、やはり費用の試算というのがなかなか、事業費、かかる経費、そういったものについてもえちぜん鉄道のほうにも十分精査していただき、実現可能な工法、また費用負担においてもできるだけ、安価なやつはあれですけども、取り組みやすい事業というような形で今協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） その協議は、ぜひそのえちぜん鉄道の利用者の皆さんに早くいい結果が出ますように期待をしております。

松岡駅は一日の乗降客が435人ということでございますので、観音町657人、永平寺口450人、3番目に我が町内では多い乗降客数ということでございます。ぜひスピード感を持って取り組んでいただけたらというふうに思います。

そこで、その違った角度の一つとして、今総務課長さんも述べられましたが、スロープをつくるということにつきまして、福井鉄道福武線は、全てこのスロープ、両方からのスロープということで、バリアフリー対応を全域完了しています。これは極めてシンプルと言えばシンプルですね。機械を使うわけでもありませんし、駅が真四角、階段で上がっていった部分を斜面をつくって、そこをスロープで上がっていくということでございますが、ホームの幅によりまして半分をスロープにして、半分は階段と。健常者の方はそちらから階段でも上がるというようなやり方でございます。

そういうことで、もう全域対応、完了されている福鉄さんもありますので、ぜひえち鉄さんも方針を決めて早急に取り組んでいただきたいと思っております。

その条件が、福井鉄道の場合は低床電車が多いということもありましたが、でも、もともとの電車も使っていますよね。まだ何両編成かは使っていると思うんですが、その場合は、例えば路面駅とか、ああいう小さいところへ行けば、階段が何かカタカタと出てくるよね。踏み段がね。はしごみたいのがパランパランと出てきて、ああいうふうなまたイベントといいますか部品もあるみたいでございまして、ひとつホームのバリアフリー対応をぜひ早急に方針を決めていただきたいというふうに思います。

次に3つ目でございますが、観音町駅の駐車場不足につきまして、新たに駅の西側に4台ほどの駐車場を開設いただきました。ありがとうございます。ラインが引いてあるのが4台分ですが、軽自動車だったらあと一、二台はとめられるかなというふうに思うこともできます。

そこで、ここ、従来の駐車場とこの新しい駐車場について利用がどうなるのかなと思ってちょっと時々見に行ったんですけれども、掲示板が、「ここはえち鉄の観音町の乗降客が使う駐車場ですよ」という看板が12月まではついていなかったんです、たしか。この一般質問もありますし、2月の中ごろから時々見に行きましたら、2月行ったときはもうついていました。それから、駅の出入り口の

ガラス戸のガラスの部分にも西のほうに新しく駐車場つくりましたというのは書いてありました。

惜しむらくは、従前の元の駐車場のところにもそういう駅西側、50メートルかに新駐車場がありますということを掲示していただきますと、従前の駐車場がいつも100%、公式のキャパは20台ですけれども、23台から24台とまっているんですね。線の引いてないところにもうまく合わせ、間へ入れてとまっていますので。

といいますのは、新しくつくった駐車場が、ここ何回も、もう10回も見に行きました。朝、夜、日中。行ったときも全て、だれもとめてない。ゼロ台なんですよ。利用率が、せっかく、片一方は満車、120%の駐車率、片一方は0%でもったいないんで、従前のところにも立て看か何か、「駅西にも新しく駐車場あります」というようなご案内をしていただけたらと思います。

それともう一つ、問題点に気づきましたのは、早朝とか夜遅く見に行きますと、従前の駐車場のところですが、同じ場所に同じ車がとまっているんですね。日中、利用された方なら、夜になれば出ていくと思うんですが、朝早く、まだ通勤時間帯でないだろうなと思うときに見に行っても、同じ場所のところにとまっている車が五、六台あります。県外ナンバーも4台ほどあります。福井ナンバーも2台ほどありました。一度あれは継続して見ていただいて、本当に電車に乗って動かれる方でしたら、いつも同じ場所というわけにいかないと思うね。ぜひ、あれは何とか対応をお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 議員さん仰せのとおり、観音町のパークアンドライド駐車場につきましては、平成21年度に整備がされ、定数というか、計画では20台駐車できる駐車場でございます。

また、今現在では、その20台のスペースとは言いながら、その駐車可能台数を超える利用があるとか、いろんな隅々にもしており、なかなか駐車が困難な状態であり、利用者に不便をかけている状態でありました。そのため、今回、今年度の予算の中でえちぜん鉄道さん、また地元住民の協力のもとに、軽自動車専用ですが、新たな駐車場を4台分確保、整備をしたところでございます。

今ほど議員さんからもご指摘がありました。この新しい駐車場、そこには、前、えちぜん鉄道のほうで用意はしていただいたんですけれども、案内板とい

う形で標示をさせていただいております。また、駅舎の中においても「ご利用ください」というふうな標示をしておりますが、今議員おっしゃるとおり、今までの20台スペースの駐車場、そこにこういう整備をしたんでこちらもぜひご利用ください、活用くださいというふうな標示が今現在されていないということなので、そういったことについては早急に対応し、呼びかけをしたいと思っております。

また、町の広報誌、ことしの1月号ですが、これにおいても、今回増設整備した旨の記事掲載を行い、利用を呼びかけております。

また、今現在の大きい駐車場ですけれども、個人的に駐車しているなど、パークアンドライド駐車場を目的外に使用している車が見受けられることがあるとのこと。私も先週、これは朝早くとか夜ではなかったんですが、先週の土曜日、日曜日、ちょっと現地に行きました。そうしましたところ、県外ナンバーの車が、これはお客さんであるかもわかりませんが、そういった車両も見受けました。

そのため、これらの本当に目的のために利用されているのか、そういったことの確認も含め、みんなで共同して使えるような駐車場を今維持管理する上でもえちぜん鉄道と連携し、定期的な現地の調査、確認を行い、多くの利用者が安心してご利用いただけるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、えちぜん鉄道さんの駅舎におけますトイレについて改善をお願いしたい部分があります。

福井鉄道さんでは和式トイレは見かけませんでした。しかし、えちぜん鉄道さんでは、本町内における駅の中でも、観音町駅、轟駅、越前野中駅、越前竹原駅は和式トイレです。そして、和式便器が1カ所だけのトイレの場所や、トイレのドアが一つのため、中で便器2つに分かれていても、結局、1人しか使えない。トイレの出入りのドアというのか入り口は一つしかないという部分、そういうようなパターンになっている駅のトイレもございます。

また、そのトイレの中でも、福鉄さんの場合は障がい者、身障者の方も利用できる多目的トイレが、路面電車の駅は除いてですね、路面電車駅は駅舎がありませんので、それを除いてですが、設置率は75%の駅に設置されています。

えち鉄さんの身障者用トイレの設置率は、ないことはないです、設置もありま

すが、福井から勝山までの勝山路線だけですけれども、設置率は18%です。順次、この設置率を上げていただけますよう、本町も第三セクター、えちぜん鉄道さんの株主として、毎年、4,800万か900万か、5,000万弱の負担金、補助金を拠出しています株主としてサービス向上の提言をしていただけたらと思います。いかがでございましょうか、お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今現在、志比塚駅、また光明寺駅の二駅を除く町内の各駅にトイレが設置してあります。また、その駅舎及びトイレについては、えちぜん鉄道が管理を行っているのが現状であります。

今議員おっしゃられるトイレの洋式化、またそれらも含めた整備について、えちぜん鉄道へ提言しましたところ、身障者用トイレ等に改修、洋式化も含めて改修を行うためには、ある程度なスペースの確保が必要となり、現在の駅舎の大きさでは難しいため、駅舎そのものの改修をしなければならなくなると。また、そのため、駅舎の増築に伴う用地の確保など課題が出てくるため、課題を整理した上で今後検討していきたいというふうに回答をいただいております。

今、議員おっしゃられる福井鉄道関係ですね。この写真の資料関係、貴重な資料を先日見させていただきました。それを見ても、やはり地形的な条件、いろいろな条件はありますけれども、あちらの鉄道につきましては利用者の利便性を図る上の中でも、そういったトイレ、またバリアフリー、そういった面について十分に整備されているというのを確認させていただいたところです。

こういったことも含め、今、えちぜん鉄道について、またいろいろ協議、また検討をしていきたいと思っております。

また、本町の管内のみならず、三国線等も当然ありますので、そういったことも調査しながら、関係する市、町とも協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 今、いろんな駅に附属する設備あるいはバリアフリー等につきまして、同業の福井鉄道さんと比べて改善率、設置率が劣っている項目を申し上げましたが、断トツにえちぜん鉄道さんが先を走っているという部分もございます。それは、西鉄を除く大手私鉄やJRがいまだに障がい者への運賃割引について、一部、部分的な対応しかしていない中で、えちぜん鉄道さんは10年前から3障がいに区別なく割引運賃を適用されています。これは全国的にも非常に進

んだ対応でございます。

また、昨年10月には、これ1月4日の福井新聞に出ていましたが、車の運転ができなくなった指定難病患者さんから、難病の人にも運賃割引をしてもらえないかとの問い合わせから、県の障害福祉課ですか、問い合わせをして、県内に約5,000人を超える指定難病患者さんがいることがわかったために、これから後がなかなか涙が出るようなお言葉でございますが、「当社は第三セクターであり、公共性を重視している」として、えち鉄さんから福井鉄道さんにも働きかけをされて、茨城県ひたちなか海浜鉄道、ここは全国1番目らしいんですけども、えち鉄や福鉄、2社そろって全国2例目の指定難病患者の運賃半額制度を導入されました。

こういうふうに進んだ対応、企業の社会的責任といたしますか、そういう公共性を重視された経営方針のもと、いろんなことをされています。そういう意味では、非常に敬意を表したいと思っております。

あともう一つ気になります点は、駅舎に設置されている防犯カメラ何か所か設置されています。本町内の駅舎ですと、越前竹原駅ですが、そこにあります。その防犯カメラがあることは乗客あるいは利用者の安全確保にもなると思うんですけど、掲示してある看板といたしますか、プレートが同じようなことは福鉄さんにもあちこちの駅に掲示してございます。夕方、女子高生やら女性の方々が周りが暗くなって駅を利用する場合は、やはり「防犯カメラ作動中」というプレートは安心できると思っておりますが、えち鉄さんの場合は、これは「監視カメラ作動中」と書いてあるんですね。監視カメラというのと防犯カメラというのはその立ち位置が大分違いますので、ぜひあのプレートに書く言葉遣いだけでございますが、せっかくアテンダント精神、付き添う、見守るというふうな概念を大事にされて、その公共性を重視している経営でございますから、そこら辺も一つまた今後ご検討いただけたらなと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどの件の標示の変更に対しまして、早速、えちぜん鉄道へ確認をさせていただきました。えちぜん鉄道では、現在、沿線全域に対して監視カメラを設置しており、駅舎の管理やホームでの状況等を把握して、安全に電車を利用していただくために、本社、えちぜん鉄道の本社ですね、本社にて一元管理しているということをお聞きし、それらを踏まえて、「監視カメラ」という標示をしていることについてはご理解をいただきたいといふふうに思います。

しかし、話す中で、必要であれば「監視カメラ作動中」を今言う「防犯カメラ作動中」というふうな標示を変更することは可能でありますというふうな回答をいただいております。

こういったことを含めて、本町の駅だけ、管内の駅だけではなく、沿線のところとも一度協議して、早急にそういった要望というのかをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、次の質問に移らせていただきます。

本町の人口減少が平成25年、26年、27年と前年比100人台の減少で来ておりましたが、平成28年、29年と前年比200人台の人口減少となり、減少のスピードアップが進んだなと感じていましたが、平成30年の歴年人口の減少数は、住基台帳の月時の数字を合計していきますと、平成30年1月から12月まででマイナス109人と。今までこれ200人台の減少やったのが、かなり改善をした。特筆すべきは、この中で、これは住基台帳ベースで月別の集計といえますか、町の広報紙にも書いてございますけれども、社会増減はマイナス15となると思うんですけれども、新聞にはおおい町と同じく社会的増減がプラスになったというふうな報道もありましたので、これどっちが本当かなというふうに思うんですけれども、でも月別の合計見ていきますとはっきりと改善されています。前月比増減で、自然減、社会増減あわせて、前月比増減、12カ月のうちでマイナスにならなかった月が12分の5カ月あります。これは今までなかったことです。

それから、社会増減もマイナスにならなかった月が12分の8あります。これも今までになかったことです。

それから、自然増減がマイナスにならない月もプラスあるいはゼロで、割った月が2カ月ございましたが、これは過去5年間ぐらいではなかったかなというふうにございます。

ということは、何か流れがひとつ変わりつつあるのかな、トレンドが変わりつつあるのかなというふうにも思いますが、こういう人口動態について基調変化を感じておられるのかどうか、お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 人口動態調査といいますか、人口に関する調査につ

いては、その取り扱う数字によっていろいろ変わってくるかとは思いますが、今議員さんおっしゃった、総務省の独自の住基ネットワークによる人口移動報告によりますと、年齢別の転入超過数というものが、年齢別で見ますと0歳から4歳というのが転入超過で18人という数字が出ております。全年齢による転入超過数、外国人も含めて総合計が13人というような数字が……。

○7番（奥野正司君） それはプラスですか。

○総合政策課長（平林竜一君） プラス。転入超過で13人ということで出ております。

これにつきましては、いろいろな考え方あるかと思いますが、総合戦略等々のいろいろな取り組みを行っている中で、そういった子育てに優しいとか、子育て世代に対する支援等の推進の効果があらわれ始めているのではないかなというふうに思っています。

また、住民基本台帳による平成30年の歴年ですね、1月、12月の社会動態の状況で、県内だけですけれども、県内での各地区からの転入、転出の状況を見ますと、福井市と本町の動態では3人の転出超過にとどまっていると。また、奥越地区で見ますと26人の転入超過になっていると。そういったことから、住まい定住なんかの実績を見ましても、勝山、大野から転入されて利用されているという方もふえてきているということもございます。

ただ、この人口につきましては、いろいろな状況の中で変わってくる数字だと思っておりますので、一過性のものであるということも考えられますし、総務省の独自の推計で転入超過になったということの一つの励みとしまして、しかし気を緩めることなく、中長期的な人口動態も踏まえながら、総合振興計画または総合戦略に位置づけられた、来年度改定をする予定もしておりますし、そういった人口推計を見ながら、引き続き推進していきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

総務省の統計ではプラスになったという、13ですか、ということでございます。

同じく、おおい町さんも17年度に続いてプラスということで、おおい町長様も子育て支援策をさらに充実していきたいというふうに、そのプラス基調を維持したいというふうに新聞には書かれていました。

ということで、基調変化、動態が変わりましたら、ぜひここでさらにその流れ

を確固たるものにすべく、地域未来投資促進法に定めました基本計画において、本町が5つの重点促進区域が指定されてございますが、その現状について、私もが目に見えてわかるのは、下浄法寺地区周辺の「永の里」、広大な用地造成がされていまして、この先にどんなものができるかなと思って楽しみな部分もございます。目で見て回る、見える部分は、その動きがわかって非常にうまくいくといいなというふうに思いますが、その他の4つの地区、北インター周辺とか、永平寺口駅から志比南のほうに向かって、あるいは上志比インターの周辺、ここも企業進出用地というふうな位置づけをなされたと思いますが、あるいは御陵地区のソフトパーク、県立大周辺、専門学校や食品加工研究所周辺についてもその指定がなされたと思います。その他4つの地区について、現状はそれを目指す企業があらわれたのかどうか、あるいは官民連携でそういうことを何か計画しているのかどうか、あるいはそこまでいかなくても総合政策課あるいは商工観光課へ問い合わせが来てるのかどうかについて、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 重点促進区域、下浄法寺以外の地区ということでございますけれども、まず福井北ジャンクションインター周辺につきましては、以前から物流業関係の事業者が進出したいということで、現在、開発行為の協議の中で、敷地内のいろいろな建物の建築関係の配置関係とか、そういったものはら進んでいるというふうに聞いております。

その中で、公共物の管理者との協議とか、そういったものがまだ残っているというような状況もあります。

あと、福井県立大学、福井大学医学部周辺につきましては、今、製造業、カワイローラ株式会社さんが地域未来投資促進法による地域経済牽引事業者ということで事業計画を承認いただきまして、牽引事業者になっておられます。国の先進性ということで、昨年12月に国の承認もいただいておりますし、そういった形で増設を計画しているというような動きがございます。

あと、もう1社、製造業関係でお話をいただいている部分もありますが、これは今まだ交渉中でございますので詳しいことはちょっと避けたいと思っておりますけれども。

あと、永平寺参道インター、えちぜん鉄道永平寺口駅周辺につきましては、産業団地のお話とかいろいろお話をいただいておりますが、なかなかその先が進展し

ていかないというような状況もございます。

あと、上志比地区についても、今のところ、進出企業といったお話はございませんが、この地区につきましては、やはり4年後の中部縦貫自動車道の県内全線開通ということを見越しますと、中京方面からの進出ということもありますし、また県内のいろんな企業の進出ということもありますので、上志比インター周辺で必要な、例えば調査ですとか、そういったものは今後積極的に進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 幾つか動きのあるところもあるというのでことごとございますが、福井北ジャンクション周辺といいますと、きのうも話題に上りましたが、ラッキーさんなんか、ある意味その延長上にあるのではないかと。リモートワークと申しますか、サテライトオフィスで子育ての主婦が近くなれば通信回線を使って仕事できるよというふうなことも検討できるのではないかと申すようにも思います。

それから、県立大学周辺も、もちろん、永平寺町の領域ではないんですけども、そのすぐ後ろには県のソフトパークもございますし、ああいうシステム開発あるいはソフト開発の会社もそこへ集積しています。それから、これもまた永平寺町の地籍ではないんですが、県の食品加工研究所、これは県大のほうと定形しているいろんな商品開発もされています。

そこらへ、福大医学部もそうでございますが、アクセスあるいは外部、中遠距離との連携を促進するためにスマートインターをつくるとか、非常にアクセスメリットというんですか、ポテンシャルは高まると思いますが、そういうような話も国との交渉の中、一度聞いていただけないかなというふうに思います。

話はもとに戻りますが、せつかく人口動態について基調変化が出てきたこの時期に、ぜひその基調変化を確実なものにするためにも一致団結して、いろんな町内での就労場所を開拓といいますか、誘致をしていけるといいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時22分 休憩）

---

(午後 3時32分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、8番、伊藤君の質問を許します。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 8番、伊藤でございます。

通告に従いまして、防犯カメラ設置補助金についてと主要作物の種子法廃止について質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

近年、気象状況が不安定となり、昨年は豪雪、そして各地での地震や風水害により甚大な被害を起し、生活機能や経済機能が侵されましたが、ことは全くというほど雪のない1、2月であり、財政的にも大助かりの年度だと喜んでるところでございます。

しかしながら、最近、北海道や東北地方におきまして頻りに地震が発生しているようです。当永平寺町においも、いつどこで起きるかわからない災害のために、各地域の自主防災組織の研修や訓練を今後とも継続的に実施していただきたいと思ひます。

では、質問に入りたいと思ひます。

私は、地域住民の心配事を挙げてきました。それで、理事者の方は農林課ですか、そして総務課と2つの課にまたがって2つあるわけでございますけれども。

まず初めに、防犯カメラの設置補助金についてでございます。

私、昨年区長をした関係上、いろんなことがあったわけございまして、泥棒のこともありましたし、また今月の2月26日ですか、うちの近くで泥棒が入りまして、いろんなことがありました。また、その中にも畑のジャガイモとか、ダイコンとか、そういうようなものが絶えずとられることもありましたし、一番最近では12月30日にお宮さんのおさい銭もとられました。そうしたことから、区の総会におきまして、皆さんに諮って、やっぱり地域のことですから了解をとるということだと、初寄りに皆さんの了解をとりましたところ、皆さんの考え方がやっぱり心配しているということがわかりましたので、そういったことも含めまして、質問したいと思ひます。

昨年5月、新潟県で小学校の幼児が誘拐され、殺害された事件、またことしの2月13日は昨年11月から東京葛飾区的女子大学生が行方不明になっていた事件などが防犯カメラによって解決されております。そういったことで、近年、防

犯カメラの活用により解決した事件が多くあったということで、東古市自治会での初寄りの総会において、防犯カメラの設置を議題として話し合いました。区民の了解がとれましたので、今回、議会のほうへお願いしたいということでここに出したわけでございます。

昨今、各市町村におきましての自治会におきましても、防犯カメラ、監視カメラの設置、導入の動きが日本全国で目立って来ております。ぜひ補助金制度を設けていただきたいと思いますと思いますが、永平寺町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 現在、全国的に子どもや女性を対象とした声かけ事案等の発生が増加しております。幸いにも永平寺町管内においては大きな事件となった事案はありませんが、声かけ事案等は後を絶たない状況であります。

また、今回、区からの要望事項も出ていること、また昨年7月に福井警察署長より防犯カメラの整備に関する要望書も提出されております。町としましてもそれらを踏まえ、防犯カメラの重要性を再認識しており、地域の安全を確保するため、自治会に対して防犯カメラを設置する際の補助金制度を検討しております。

制度の内容としましては、自治会が防犯カメラを新規で設置する事業に要する費用を対象に行い、設置後の維持管理についても自治会で行っていただきたいと思いますと考えております。

また、個人のプライバシーの保護を十分に配慮すること、また、自治会内での設置に関する合意を得ていること、また、設置場所の選定において警察との協議を行っていることなどの要件を設けさせていただきたいというふうに今考えております。

これらの要件を含め、補助要綱を作成し、ことし6月に行われる第2回の区長会において区長さんへの周知も行っていく予定としております。

また、各区の要望等を取りまとめ、2020年度、来年度の当初予算により、その補助制度に基づいた事業補助となりますけれども、その対応を今考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） どうもありがとうございます。

抑止力にもなりますし、今、高齢者の認知症ですか、そういうことの徘徊というところもございまして、いろいろと東古市でも高齢者の模擬での徘徊ですか、そう

いったこともやっておりますので、ぜひともそういう年寄りが出歩いて帰ってこられないというようなこともございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、2つ目の主要作物の種子法についてでございます。

私は、農業の現場のことは全くわかりませんが、今年の3月30日、稲を中心に日本のすぐれた穀物の種子を供給してきた主要農作の種子法廃止法が4月1日に廃止との国から都道府県へ通達。この附帯決議につきましての項目ですが、これにはどう対応するか明記されておりましたので、そういうようなことが全国的に話題となっております。

このことにつきましては、国民やマスコミにおきましても議論されておられるのが現状でございます、農家にとっては非常に大きな問題で大変だと思います。

そこで、各県において県条例が優先とのことから、種子条例化が進んでいるのが現状でございます。

そこでお伺いします。今回廃止となった理由がわかれば、簡単にお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 廃止となった理由でございますが、この種子法は、もと昭和27年に制定されたものでございまして、戦争直後ですね、日本がまだまだ食料難だった時代に、主食となる米、麦、大豆でも種をしっかりと確保しようということでできたものでございます。

これは、戦後、アメリカの統治が解消されましたのはサンフランシスコ講和条約が発効した翌月で、日本における主要作物である米、麦、大豆の種子を開発、管理、普及を国及び都道府県に義務づけた法律でございましたが、さらに国が予算措置をして都道府県が優良な品種を開発し、安く、安定的に農家に供給し、国民の食料を安定供給するというものでございました。

このようなことより、今回、種子法が廃止されたという背景でございますが、この法律があることで民間企業の参入を妨げ、農作物の品種開発を阻害しているためでございます、民間も自由に取り扱えるようにということでこの種子法が廃止されたというものでございます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 廃止になってどんな影響が起こるか。プラス面とマイナス面をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、プラス面ですが、民間企業の参入が容易になり、多種多様な品種の開発が可能となります。また、安価な価格になることで農業生産コストの削減につながるというふうに考えております。

また、マイナス面でございますが、民間企業、特に外資系になろうかと思いますが、力のある企業が参入することによって種子の市場を席卷して、地域の風土に見合った独自の種子がつかれなくなるのではないかというふうに懸念されます。

また、民間企業は、売れる種子を主に供給するため、売れない種子は急に生産中止となって、安定的な供給がされなくなる可能性があると考えられます。

種子の価格については、単純に開発費が上乘せされて、企業も利益を生み出さなければならぬため、大量に生産されるものは安くなる可能性がございますが、少量品目に関しては逆に高くなるのではないかなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 福井県は長年、種子法を根拠に県内での水稻を初めとする種子づくりを進めてきており、県は独自開発した、いちほまれ、コシヒカリ、ハナエチゼンなど米だけで14件を奨励品種に指定しており、県農業試験場でその品種を増殖、維持する元となる原原種や原種を生産し、これまで品質がしっかりとした種子を農家まで届く仕組みを支えてきております、県が公表した種子条例の骨子案では、県が引き続き優良な品種の開発を担うとしておりますが、本県の種子条例骨子案をわかる範囲で簡単にお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 福井県の種子条例でございますが、現在もパブリックコメントが終了しまして、2月議会で条例案を提案し、4月1日から施行するという運びになってございます。

内容としましては、主要作物、稲、大麦、裸麦、小麦及び大豆の優良な品種の開発および優良な種子の生産に関し必要な事項を定め、主要作物の種子の品質の確保及び安定的な生産を図り、安全で安心な主要作物の安定的な供給を確保するというものとなっております。

また、県は、主要作物の優良な品種の開発及び優良な種子の安定的な生産に関する施策を計画的に推進するため、この条例に基づき、必要な財政上の措置を講ずるということとなっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 福井県は、種子法廃止と同時に、昨年4月、種子の供給を続けるため、要領を策定しており、県福井米戦略課によりますと、生産現場では、種子の供給を今後県がやめ、民間中心に移れば、種子価格が高くなるとの不安の声があったと言われております。

福井県は、種子供給から撤退は絶対はないということを鮮明にするために条例の制定が必要と判断し、また県議会も条例の制定を求める声が上がったことから、2月定例県議会に条例案を提案し、採決されれば4月1日から施行を目指すようであります。

法律が廃止され、福井県の条例での運用となりますと、大きく変化するということですので、やはり農業をされている方々が不安にならないように地域の特性を守っていくという立場から、永平寺町においても今後施策の推進をお願いするものであります。

何かご意見があればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 本町では、主に米、それから小麦の生産をしておりますのでこれに関係してくるかなと思いますが、県が条例化することによって、昨年度から生産されている「いちほまれ」の最高ブランド、それからコシヒカリ、ハナエチゼン等主力品種の安定的な生産と供給が見込まれますので、町としても地域の特性を活かした高品質な米や小麦等の生産拡大に努めていきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 私の今質問はこれで終わらせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回、3つのテーマを通告しておりますので、よろしくお願い致します。

早速、質問をさせていただきます。

最初に、幼稚園・幼児園・学校の施設長期保全・再生計画の見直しはどうかということです。

町の幼稚園、幼児園、それから小中学校の施設の保全、長寿命化については、

2つの計画で進められております。一つは、永平寺町幼稚園・幼稚園施設長期保全・再生計画、そして学校関係では永平寺町学校施設長期保全・再生計画、この2つの計画に基づいて幼稚園・幼稚園、そして学校の施設保全、それから再生計画、再生が行われているということです。

この2つの計画に基づく園、学校の保全・再生はどのように進めているのかということ。

それから、これからこの計画を見直しがかかると思いますが、どのような内容で、いつごろ見直しかけるのかということで質問を進めていきます。

まず最初に、この2つの計画の内容、それからこれまで修正があったかどうかということ、計画の経緯について確認したいと思います。

これは幼稚園、幼稚園、そして学校がありますから、子育て支援課長、そして学校教育課長からお答えをお願いします。よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、幼稚園・幼稚園施設長期保全歳計計画のほうから答弁させていただきます。

まず、策定の時期でございますが、平成28年度に策定をしております。

策定の期間につきまして、この計画対象については平成29年度より平成48年度の20年間として策定をしておりますが、ただし、長寿命化による各施設の耐用年数を設定しておりますので、その設定、耐用年数期間内は一応計画期間内というふうにご理解をお願いしたいと思います。

その計画の策定の目的でございますが、まず幼稚園・幼稚園につきましては、これまでその計画を策定するまでは、施設の改修については、正直言って十分に対応してございませんでした。大規模改修等も行っておりませんし、そういう意味では非常に施設の老朽化が激しかった。それが子どもたちの保育の生活の場として安全性をいち早く図る必要があったという点がまず一点ございます。

もう一点につきましては、それまでも施設の安全確認はしてはしておりましたが、実は専門家の目が入っておらず、やっぱり職員が目視での確認であったということもあって、その改修が適切に行われていなかったということがありました。このことにより、一度全園対象に専門家の目を見た総点検をお願いし、その目を見た改修計画を策定することにいたしましたものでございます。

しかし、全施設を改修するとなりますと多額の財政投資が予想されるため、当然、平準化を図ることも必要だということで、この改修計画を策定させていただ

いたものでございます。

対象施設は、町内全ての幼稚園・幼稚園の10園を対象に策定をいたしました。

28年策定しまして、29年、30年度と計画に基づき改修を実施してまいりましたが、その計画の変更、修正の経緯というふうなご質問でございました。

まず、平成30年度に予定をしていました志比北幼稚園の屋根防水工事をまだ十分屋根防水が傷んでないということで、逆に上志比幼稚園の屋根防水につきましては雨漏り等がありましたので、緊急性により前倒しして実施をしたということもございます。

また、御陵幼稚園の外壁改修工事をしましたが、その足場を組んで実施するというのもありましたので、工事の効率性を図るということで、今年度予定していました屋根防水工事も同時に行うことで効率的な改修工事を施工したというところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） それでは、学校のほうの学校施設長期保全・再生計画についてご説明申し上げます。

永平寺町が管理しております小学校7校、中学校3校の39棟の校舎及び体育館につきまして、今後進行する老朽化に対する安全対策の強化及び補修・改修費の費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修の予防保全を行いまして、既存施設の長寿命化を図ることを目的に、長期保全・再生計画を平成26年度に策定しております。

計画期間は、平成27年度から平成46年度までの20年間でございます。

計画の変更等でございますが、實際上、これ始めておりまして、緊急性が高い、實際上計画にはのっているんだけど、これについてはちょっと前倒しをしないとイケないなという部分があった場合につきましては、計画年度を入れかえてやっておる事例で進めております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今までの計画、経緯ですね。計画の概要、それから経緯お聞きしました。

この計画に基づく実際工事を2年、3年経過しております。当初の計画と比較して、その遂行状況はどうであったのかということですね。年次計画が出ており

ますから、その年次に従ってしっかりとできているのかという一つあります。

それから、先ほど説明がありましたように、やはり計画よりも優先していくという工事が入ったということもさっきお聞きしました。

それから、大事なのは、年次展開で一体どれだけのお金をかけているのかという工事の費用の標準化、これが計画時点で年間どれぐらいの金額を想定して平準化をとっていたのかと。実際やってみて、なかなか突出した年次も出てきているかと思えます。そういった平準化ということについて、この2年、3年の実施状況でどうであったのかということをお聞きします。

年次展開、計画に基づいてやってきたんだけど、どういう状況か。それから、工事の内容ですね。やはり計画外の優先工事が入ったよと。そして、工事金額の平準化は計画と比較として計画に比べてどのようであったのかということをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園・幼稚園につきましては、28年度で策定をしまして、鋭意29年度から改修工事をスタートさせております。29年、30年にかけては、基本的に計画どおり実施しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、やっぱり緊急性に前倒しをしなければいけない案件もありましたので、その分については上志比幼稚園の屋根防水工事と御陵幼稚園の屋根防水工事については前倒しで実施をしたと。しかし、今議員おっしゃいましたとおり、計画の平準化を図るという面では、まだ緊急性がなかったものにつきましては後年度に回しているものもあります。

実績でございますが、平成28年度後期につきましては、もうこれ危険性があるものがありましたので、それについては28年度後期に実施をしましたが、28年度後期から30年度にかけて計画に基づく改修工事の実績は、工事件数では10件ございまして、金額につきましては8,834万6,000円の改修工事の実績となっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校のほうにつきましても、ほぼ計画どおりに行っております。議員おっしゃられるように、金額の件でございますが、27年度につきましては、計画としましては2億9,100万円という形だったんですけれど、それに対しまして実績のほうにつきましては2億2,900万円であったと。

28年度につきましては、計画で2億5,400万であったのが2億1,700万。29年度に関しましては、計画では5,328万円であったのが2億4,500万と、ここにつきましては大きく上がっております。

これにつきましては、松岡小学校の南校舎の部分がでてまいりまして、この部分でちょっと金額的には大きくなっているということでございます。

以後につきましては、最初のうちに計画上は2億とかというふうな数字が出てくるわけですが、年度を経るごとに大体で言いますと、4,000万から3,000万という形で今平準化しているという計画でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今のお答えの中で、ちょっと確認させてください。

幼稚園・幼児園で10件、8,800万、これ、年にしては2年間ですか。

それと、学校教育課関係では、27年、28年が2億円強、そして29年が計画で5,000万、実績は上回ったということですがけれども、この最初の2年間で2億円という、2億円強の計画、実績も大体それぐらいだと。そして、3年目の29年度計画が5,000万強ということですがけれども、これで計画時点で標準化というのはちょっとおかしい数字になっているんじゃないかなと思います。

当初の2年間で2億円強を使って、3年目で極端に減って、この計画時点での標準化というのができてないんじゃないかなという疑問がありましたので、そこは何か計画策定の時点で理由があったかどうか、確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 濟いませぬ。答弁が足らずに申しわけございませぬ。

先ほど実績で8,986万8,000というふうに申し上げましたが、計画の29年、30年の計画では、2カ年で8,986万8,000円の計画をしておりました。実績が8,830万6,000円、これは基本的に平準化という概念から計画どおり進行しているというふうにご理解ください。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 前半の部分で2億円強というところでございますけれども、最初のほうのときにこの計画を立てるときに、学校のいわゆる空調ですね、教室の空調を入れるというふうな計画を入れておりましたので、最初のうちとい

いますか、その部分についてはかなりの高額といたしますか、2億円以上のものが出ていたという部分でございます。

その後につきましては、その平準化という形で、大体といたしますか、その金額をならしておりますので、その部分でずれているといたしますか、そういう形になっているというところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 平準化ということで、確かに幼稚園・幼稚園の場合には計画の段階で当初の4年間、大体4,000万から5,000万ぐらいというこの4年間の平準化ということです。その後、これ、1,500万ぐらいで平準化しているということですね。

また次につなげたいと思いますので、確認です。

それから、学校教育課で、この2億円強というのは空調機の工事が入っていたということですね。これは当初の計画の時点で入っていましたか。施設管理ということですから、今ある施設を現状の機能で保全していく、そして再生していくという観点でこの保全・再生計画というのがあるわけですね。そして、そのときの状況によって学校の機能アップという工事が入ってくると思います。これが空調とか、それから来年度計画されていますのが給食室、調理室の空調ということですよ。こういったたぐいのものは機能アップということですから、長期計画外にこれからも出てくると思いますので、そこら辺をうまく切り分けて、当初の学校、幼稚園の機能を維持していく、保全していくという、そして再生していくんだということできっかりと管理していただきたいと思うんです。その建物の環境がどんどんどんどん機能アップしていくというのはなかなか予測しづらいんですよ。そういった観点で、とにかく施設に係る費用を標準化していく、平準化していくというのは、これが非常に大事なところなんで、しっかりと今の前提を捉えて、これからも進めていっていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。何かお考えがあればおっしゃってください。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおりで、あくまでも計画に基づく改修工事とそれ以外の改修工事については、しっかり住み分けていきたいというふうに考えています。当然、計画外の工事もしっかり子どもたちの安全を図る面では重要な課題でやっていますので、そのところはしっかりと計画等見据えながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校のほうも今おっしゃられるようにそのすみ分けをしっかりとしたいと思います。

空調の話ですけれど、この計画のときには、実際上につきましてはもうこれ直近の課題でしたので、一応初めから計画のほうには入れさせていただいたという状態でございます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 27年度につきましては、空調設備工事と体育館の悲構造部材、いわゆる落下防止のところを入れておりました。計画では2億9,100万円だったんですけれど、2億2,900万という形になりました。

それで、ほぼ空調のところの部分が大きかった部分でございます。体育館の部材というところという形でしたので、実際上はいわゆる体育館の構造部材の部分につきましては、約で言いますけれど600万ぐらいでございました。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 次の質問の関連にも入っておりますけれども、この二、三年間、施設の計画に基づいて保全、それから再生計画、実際工事やってきたわけですけれども、そこでの課題というものをどうつかんでおられるのか、まとめてお聞きしたいと思います。

もう既に今の話が入っておりますけれども。

ポイントは、今申し上げましたように、当初計画、いわゆる機能を維持して、そして長寿命化していく、それだけでお金が出るのではなくして、やはり機能アップ、そして改良保全とあって、よりよくするため、また国体があるからそこでどうしても施設を改造しなきゃいけないという、こういったところも含めての何か持ち出しの標準化というものを考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。ちょっと私のほうから課題を提供してしまいましたけれども、まとめて通告してありますのでお答え準備できていると思いますから、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） ここ2年間改修工事計画どおりやってきまして、それで感じているのが、まず計画の中で幼稚園・幼稚園再生・長期計画の中には、事後保全という考え方と予防保全という考え方で施設を長寿命化かけようと

いうふうな計画になっております。

事後保全という部分については、改修が必要というふうな観点もございますので、ここ5年ぐらいで改修かけるような計画になっておりますし、予防保全につきましても、当然、施設を、例えば鉄筋コンクリートだと76年までもたそうと。重量鉄骨ですと60年までもたそうと。木造なら50年もたそうというような想定のもとに、例えばこの部分の改修についてはサイクルを持って、周期で持って改修していきましようというような計画に基づいています。

そういう中で、20年間を見ますと、例えば事後保全につきましても、改修が必要というような感じで言っていますが、現実的に施設の維持という観点からするともうちょっと見れるのでないかなという考えもあれば、予防保全についても、例えば何年か後に予定しているというものについても、例えば現在、御陵幼稚園の例挙げますと、外壁の改修をするというときに足場を組みます。そうしたときに、やっぱり屋根の部分が、例えば何年後に予定をしているというものでも、例えば前倒しでやったほうが工事効率は高いというようなどころでやっている場合もあります。

そういうようなことを考えますと、やはり工事の効率性、施設の維持の効率性と、あとは工事費の平準化、計画に基づく平準化、このバランスをどうとっていくかということが、やはり非常に計画を遂行する上では課題かなというふうに思っております。

ただ、やっぱり施設を長期保全するという考え方におきましても、何が大事かといいますと、やっぱり子どもたちの生活の場の安全を図ることが大事であります。そういう面では、やはり計画を順調に推進していくことも大事だと思いますし、やはりさっきも言いました計画外で起きた場所についても、やっぱり同じように、計画内ではありますが、同時に進めていく。ただ、そういう中で財政投資の平準化をどう図っていくかということがやっぱり今後の課題になってくるというふうなここ2年ほどの改修工事を進めていながら感じているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校教育課の計画でございますけれど、試算を立てるときにつきましては一つの概略設計といたしまして、概略で金額を出しているというところがございまして、実際、詳細設計、実際上やりましようというときに

つきましては学校と協議します。

もちろん、なるべく安価で効果的な工事内容等も考えてやっていくというところが実際上の課題でございます。

今後につきましても、長期保全・再生計画をもと補修や改修を行ってまいります。

子育て支援課の話にもあった中で一つなんですけれど、実際上は30年度につきましては永平寺中学校の体育館の電気の落下防止という耐震化の耐震対策の落下防止がございました。これにつきましては、もともとは切れてる電球は取りかえましょう。もし地震があったときに照明施設が落下するのを防ぐワイヤーをつけるというものでございましたが、電気の節約ということも考えまして、足場を組むのだからということで全部LED化にしました。これにつきましては、費用的には確かに当初の予定よりも高くはなったわけなんですけれど、電気料の減が見込めるということで、そういうふうな形で計画の工事の内容を変えさせていただいているということもございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 一番大事なのが建物の安全化をどう高めていくということをも最優先していただきたいと思えます。

そして、いろんな工事にかかわる状況が出てくると思えます。非構造物の落下防止を積極的にやらなきゃいけないという。それから、直近ではアスベストが入っていたといったようなこともありますから、これもやはりほかの建物はどうかといったところもどんどん進めていただいて、より安全な学校施設というものを目指していただきたいと思えます。

今言ったような課題解決、そしてもう一つ大事なのが計画の見直しということなんですけれども、今の課題を解決するためにもう一度計画を見直しかけていくというのは、適時やらなきゃいけないと思うんです。

計画の見直しということでもう一つ申し上げます。今、進めております幼稚園・幼児園施設の再編計画、そして小中学校の適正配置計画、適正配置というのが小中学校の場合には来年、再来年に方向づけが出されると思えます。幼稚園・幼児園の施設については、今年度、もうやがて今月に方向づけが出されると思えます。

こういった幼稚園・幼児園の施設の再編の方向づけ、それから小中学校の適正配置の方向づけといったことが行われて、これがどうこの長寿命化計画、保全・

再生計画に変わっていくのか、変更するのかというところですね。このいつに行われるのかと。今まで二、三年やってきた課題があります。そのために計画も見直しかねない。そして、小中学校、そして幼稚園・幼児園の配置の方向づけが出ます。この2つの切り口で、この長寿命化計画、保全・再生計画をいつごろに見直しかねるのかというところを、その方向性というんですか、計画、どのように考えるのかということをお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今現在も施設再編の方向性については検討会で議論でございます。ただ、申し上げておきたいのが、この長寿命化計画、平成28年に策定をさせていただきましたが、冒頭に申し上げましたとおり、あくまでもこの計画というのはこれまで施設の改修が、いわゆる手つかずであった。老朽激しい。子どもたちの生活の場としての安全を確保するという意味で策定をし、この計画に基づいて施設の改修を行っていくということについての方針は変わっていませんし、それそのものの計画であると思います。

ただ、一方で、今検討委員会のほうで方向性は検討しておりますが、その方向性が出たからといってこの計画自体が即変更になるというものではないというように私は認識をしております。

あくまでも今後の課題としてはあるかもしれませんが、その方向性の内容が出てきまして、それに基づいて、将来、施設をどうしていくかということが方針として出た段階で計画の見直しが必要ならば出てくるというような考え方になるというふうに思います。あくまでもこの再生化に基づく改修については、今現状の施設がやはり老朽化しているのを改修しなきゃいけない。子どもの安全を図らなきゃいけないという観点からつくりましたので、今の段階ではこの計画を実施していくということが大事だと思います。

ただ、あくまでも今方向性の検討もしていますから、その方向性の検討の中で、今後、施設をどうあるべきかというような議論になってくると思いますので、その方向性がどうか、方針が出た段階で、やはり計画もそれに合わせて修正が必要ならば修正をしていくという形になるというふうに私のほうは思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） この長寿命化計画につきましては、今ある施設を手

を入れることによって長く使っていきたいと思いますというふうな形で進んでおります。今、学校の適正配置のところでございますが、これは一般質問のほうでもお答えさせていただいたとおり、31、32年、2年をかけてその方向性を出すというふうにしておりますので、今現段階でこの部分につきましてはやはり長寿命化という形での話で進めさせていただきたいと思っております。方向性が出ましてというときについては、その時点でちょっと考えないといけないのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 幼稚園・幼児園の再編、それから小中学校の適正配置というこれを検討して、その方向性ということですから、方向性の定義ってどこまで行くのかという非常にそこの定義が難しいところですけども、具体的な統廃合というところまで至らないよということですから、具体的なその対象となる園、それから学校、個別で数がこうなるよとかっていうまだ出てこないという前提で、今回、今ある長寿命化計画はその再編については何ら見直しの要因にはならないと。

ただ、二、三年やってきたその中のいろんな課題がありますから、その件についてはしっかりと見直しをかけていただきたいと思います。

大事なのは、繰り返し言いますがけれども、単なる機能保全というところからやはり機能アップするところのその工事最終的には費用の標準化というところが大事なわけですから、そこら辺も含めて、もう一度適時見直していただきたいなと思います。

大事なのは、お金ということも大事ですけども、安全対策というところをくれぐれも見ても、適時に計画を修正して遂行していただきたいと思います。

それから次に、2問目に移ります。

2問目のタイトルは、“指定管理制度の活用”の取り組みということです。これは施設を指定管理制度に持っていくということです。

まず最初に確認をさせていただきます。この指定管理制度の活用ということは、今2つの計画で取り上げられております。一つは、第3次行財政改革大綱の実施計画というところで指定管理制度の活用というタイトルで取り上げられております。行革ですね。

それからもう一つ、永平寺町の公共施設等総合管理計画という施設の具体的な

計画の中でも、管理委託への移行という言葉で取り上げられております。

まず、この2つの計画を確認させていただきたいと思います。

というのは、行革の第3次行財政改革大綱の実施計画の中では、学校関係、それから生涯学習施設。学校関係というよりも、体育施設、生涯学習施設という施設で導入しましょうと。この行革の計画でですね。それからもう一つ、キャンプ場施設の指定管理導入という2つが捉えられております。

そしてもう一方、公共施設等総合管理計画の中では、この体育施設、生涯学習施設に限って取り組みの計画が挙げられております。

2つの計画があって、1つの行革の計画の中には体育施設、生涯施設、そしてキャンプ場施設というのが挙がっているんです。そして、公共施設等の管理計画の中には体育施設、その学校施設と生涯学習施設というのが挙がっているんですけども、キャンプ場施設というのは取り上げられていないんです。こここのころの計画どうなっているのかという考え方、おのこの計画が今までにその考え方が変更があったのかどうかということを確認して、現時点で指定管理制度というのはどの設備を、どの施設を対象にして取り上げているのか。この施設に指定管理制度を入れる、導入しようとしているのかというところを整理整頓したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、平成28年4月に策定しました第3次行財政改革大綱は、その前の第2次行政改革大綱の総括及び実施計画の進捗を踏まえて策定しております。その中で、スポーツ施設やキャンプ場等については指定管理者制度の活用を次期大綱においても取り組むこととし、実施計画にも引き続き掲載をしたところでございます。

一方で、平成27年11月にお示ししました公共施設再編の方向性では、体育施設、生涯学習施設については、平成30年度の福井国体開催に向けて実施する施設整備や改修実施計画が控えており、国体終了後に一括して管理委託、指定管理することとしたのに対し、キャンプ場施設については施設の老朽化が進んでおり、順次修繕等を進めた上で再度指定管理者導入を検討することとし、平成31年度までの5年間の計画では施設の改修を行うということとしておりました。

また、昨年11月の全協でご説明申し上げましたように、平成31年度に体育施設、生涯学習施設を一括して管理委託するとした計画を修正させていただき、平成31年度の実施を見送ったところでございます。これは、国体開催に向けた

施設改修等に時間を要したことや、地元住民の手による管理委託の可能性を探る必要があることから、もう少し時間をかけて慎重に検討することとしたためでございます。

現在の公共施設再編計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間ですので、来年度において次の5年間の計画期間とする第2次計画の策定に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 現時点での計画、もう一度確認します。キャンプ場施設の指定管理導入というのは、計画上ではもうドロップしたということよろしいでしょうか。また、棚上げしたという。

要は、今、指定管理制度を積極的に導入しようというのはスポーツ施設という解釈でよろしいでしょうか。

そして、スポーツ施設も公共施設等総合管理計画の中では、この文書を見る限り3つの施設ですね。総合管理計画の中では具体的に言いますとyou meパーク、ふれあいセンター、上志比グラウンド、この3つの施設を一括管理委託。先ほど説明いただきましたように、国体が終わった後の平成31年度に導入しようというのがもともとの計画であったと思います。

今確認したいのは、昨年11月時点の時点修正のときには、今申し上げた3つの施設に緑の村グラウンド、それからサンサンホールという記述があるんですね。同じ公共施設等の管理計画の中でも当初の29年3月時点では3つの施設であったのが、昨年11月の時点修正の中ではこの個別に挙がっておりますこれを見ていきますと5つの施設になっております。

もう一度言います。スポーツ関係の施設の中でyou meパーク、それからふれあいセンター、緑の村グラウンド、それから上志比グラウンド、サンサンホール、この5つの施設が今現時点で指定管理制度の導入対象の施設としてよろしいでしょうかという確認です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、キャンプ場についてでございますけれども、行政改革大綱上は指定管理の導入を考えるということには変わりはないということでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、その前に施設の老朽化が進んでいるので、計画的に修繕あるいは改修を進めた上でその道を探ろうということ

で、現段階の5年間は公共施設再編計画の中では施設改修というような文言しか上がっていないということでございます。

それから、スポーツ施設についてでございますが、これはちょっと確認する必要がありますが、私の記憶では、you meパーク、ふれセン、緑の村グラウンド、それから上志比グラウンド、サンサンホール、この5施設を一括で指定管理というような当初から計画であったというふうに認識をしておりました。ですから、そのつもりでしておりましたが、昨年11月の時点修正の中では、5年前、そのような計画立てましたけれども、今現在では少し時間をかけて慎重に検討していきたいということで時点修正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 対象となる施設についてはしっかりと確認できました。

今お話にも出ておりますように、時点修正のときには31年度の導入ということですが、もう少し時間を要するという事です。

これも第3次行財政改革大綱の初期の計画を見ますと、平成31年度、2019年度はまだ募集要項とか、指定管理者の決定、条例制定、協定の締結ということ、これが来年度ですね。実際、運用開始というのが2020年度というような計画だったんですけれども、昨年11月では31年度はちょっと厳しいよという話ですが、いま一度、この時点での5つの施設に指定管理制度を一括して導入していくというのは、31年度、次年度はいろいろ検討段階、そのための準備と。そして、2020年度に導入しようという計画かどうかをここで明確にしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 平成31年度を見送らせていただいたというところまでしか、時点修正でございますのでそういうことでございますが、来年度、平成31年度にその公共施設再編計画の見直し作業を行います。次の5年間の新たな計画、先ほど言いました第2次公共施設等再編計画という形でまとめたいと思っております。

そのときに全計画の5施設を一括してとなるかどうか、あるいは31年度見送ったので32年度からとなるかどうか、それについては今後、町内で検討した上で結論を出していきたいというふうに思っておりますし、それから2次計画では、その後ふえた施設も含めて、少し施設の内容も変わってきますので、そういった

ものも含めて、新たな計画といえますか、もちろん踏襲をした形で新たな計画づくりになるかと思いますので、1年間かけてじっくり取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） スポーツ施設と文化施設5施設の件につきまして、生涯学習課から説明させていただきます。

第3次永平寺町行財政改革実施計画等で対象としました生涯学習課所管の施設は、先ほど言われました5施設でございます。体育施設は松岡総合運動公園、永平寺緑の村ふれあいセンター、永平寺緑の村運動広場、上志比グラウンドの4施設、それに文化施設としまして上志比文化会館サンサンホールの1施設の5施設でございます。

これまで松岡総合運動公園など5施設につきましては、指定管理制度導入の可能性を検討し、平成31年度を目標に効率的な管理運営を目指して取り組んでまいりましたが、平成31年度を目標とした現在の計画では、今年度は指定管理制度を導入するため、より慎重な準備期間が必要と判断いたしまして、平成31年度からの導入実施を見送らせていただきました。引き続き、平成32年度からの新たな実施計画の中で自主運営をするための体制づくりですとか、自主運営できる団体を含めまして、本町の施設にふさわしい方法を先進事例を参考にするなど、より効率的な活用について慎重に検討することにさせていただきました。

平成32年度からの計画では、ニンキー体育館を含め指定管理者制度導入を検討しまして、管理を受託する団体の有無ですとか、費用対効果など必要な事項を慎重に検証しまして、導入が困難と判断した施設につきましては早い段階で見直すなど、一括した指定管理導入にこだわることなく、効率的な維持管理が1施設からでも実現可能とするための取り組みを進めたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 指定管理制度については、そのスケジュールは次の質問と関連ありますけれども、第2期の公共施設再編計画の中で明確にスケジュールとか年次展開していただきたいと思います。

行革の大綱、そして公共施設等の再編計画の中でテーマに上がっておりましたから、引き続いてしっかりと注力していただきたいなと思います。

3問目ですけれども、今までの質問と関連します。先ほど課長のほうからも説明がありましたように、昨年11月の公共施設再編の方向性の時点修正で、平成31年度、次年度において平成32年から36年の計画、公共施設、その再編計画（第2期計画）としてあるんですけれども、私は今の質問でも既に使っておりますけれども、第2期公共施設再編計画という名前で進めさせていただきます。

この第2期公共施設再編計画、31年度につくるんですけれども、これまでの公共施設再編計画の中身をどのような格好で引き継ぐのか。もっと言いましたら、この31年度が最終年度になっております今行っている公共施設再編計画の中でも既に取り組みが終わった施設についてはもう2次計画の中では対象施設としないということなのか、そしてそういったことも踏まえて、第2期の公共施設再編計画の対象の施設というのはどれくらいの数になるのかということを確認させていただきたいと思います。

あわせて、次の質問になりますけれども、先ほども出ました小中学校、それから幼稚園、幼児園の再編適正配置計画、先ほどの話では、今年度、そして来年、再来年度にあくまでも方向性ということですが、その方向性を出して、また数年後にどういう配置が行われるのかという具体的なものが出てくれば、当然、この公共施設再編計画の対象となるのかどうかというところをいま一度確認したいと思います。

あわせて、小中学校施設、幼稚園・幼児園の施設、それから消防団の車庫の施設、上下水道施設はこの公共施設再編計画の対象になっていないということですが、そのところをもう一度第2期の公共施設再編計画については、今申し上げたことについてはどういうお考えで取り組んでいくのか、計画を策定していくのかということをお今の時点でちょっと確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、昨年11月全協での公共施設再編計画の時点修正でお示ししました55施設、あのときも少し変更させていただきました。最終的には、今現在、55施設となっております。そのうち、取り壊し、譲渡、用途変更などを行いました14施設を除く41施設を引き続き対象とまずします。

そのほか、新たに新消防庁舎やえい坊館、道の駅など12施設を加えた53施設について、その方向性をとりまとめることとしております。また、平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計画との整合を図り、延床面積の縮減目

標を念頭に置いた取り組みをできたらなというふうに考えております。

もう少し詳しく申し上げますと、第1期計画の55施設のうち、おたっしや夢サロンでありますとか、石舟倉庫等を取り壊しによって対象外とした施設が6施設、それから永平寺いきがい創作館や永平寺林業振興集会センターなど売却によって対象外としたのが2施設、ほかにも薬師防災公園など性質上再編に適さないとと思われる施設を計画から除く予定でございます。それから、役場本庁舎と元の消防本部である現東庁舎などを用途変更により統合し、合計14施設を対象から外したということですね。

一方で、新たに新消防庁舎や上志比地域振興センターなど第1期以降に建設等によって増加した7施設と性質上再編対象とすることが望ましいものとしてサービスセンターなど5施設、これは今までもあったんですが、それが入ってなかったのので新たに加えた5施設の合計12施設を追加しております。

それで、もう一つのご質問で小中学校、幼稚園・幼稚園、消防団施設、上下水道施設につきましては、それぞれの施設の所管において再編検討を現在行っているか、もしくは今後行う予定でございますので、今回のこの公共施設再編計画には含めないでそれぞれ個別でといいますか、別個にそれぞれ計画を取りまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今おっしゃいました床面積ですね。この公共施設等の総合管理計画は40年間で36%以上の縮減という大きな目標があるわけですから、40年というとかなり先の話になりますけれども、今回、具体的な案として第2期ということですから、そこら辺の目標も意識して、ふえる施設もあります。先ほど紹介されました取り壊していく施設もあります。各中期計画の中でもやはりこの目標というのをしっかりと設定していただいて取り組んでいただきたいなと思います。

第2期の公共施設の再編計画、来年度と言われますけれども、これに当たって、今やっている公共施設再編計画の総括、いつごろやられて、そして第2期の計画はいつごろでき上がるのかということを最後にお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、現在の第1期の公共施設再編計画につきましては、

ことしの3月に取りまとめて、毎年進捗管理をしておりますので、その進捗管理という形で取りまとめたいと思っております。

大きな公共施設の取り組みですので、11月にお示しした内容とそんなに変わらないだろうというふうに思っておりますが、3月時点での取りまとめというのを考えしております。

それから、第2期の公共施設再編計画の策定スケジュールにつきましては来年度ということを行っていますので、来年度末までに何とか取りまとめて、またお示ししたいというふうに思います。

それと、少し出ましたが、公共施設等総合管理計画というものも実際ございます。40年間で30%の削減とおっしゃいましたが、短期の目標としては10年間で9%というふうな数字もあります。この9%削減というのは非常にハードルが高いと認識しております。これには本当にそのハードルの高いものを今の私には必ずやということにはちょっとなかなか言えませんが、極力、そういった形で合併効果というようなものも含めて、将来的には実現ができるようにきちっと取り組んでいきたいとだけ申し上げまして、余り数値だけをかけると非常に苦しいということだけ申し上げて終わりたいと思います。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時47分 休憩）

---

（午後 4時48分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす6日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時49分 延会)